

平成 28 年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 27 年度分）報告書

平成 28 年 10 月  
新宿区教育委員会



## 目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	平成 28 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	平成 27 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョンの概要～3 つの柱と 14 の課題～	5
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート	10
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	49

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、平成28年第6回教育委員会定例会において議決した「平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

### 1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

### 2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

### 3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、平成 27 年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間を通じた個別事業について総括する。また、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10 月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

### 第 3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7 月 11 日 15:00～17:00
- 本庁舎 6 階 第四委員会室
- 学識経験者
  - ・ 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授
  - ・ 菅野 静二 氏 早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師
  - ・ 村上 祐介 氏 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 内容  
平成 27 年度個別事業実績説明及び意見聴取

### 第 4 平成 27 年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成 27 年度は、定例会 12 回、臨時会 12 回を開催し、議案 63 件、報告 50 件について審議等を行いました。

#### <主な審議等>

平成 28 年度から使用する区立中学校教科用図書について、7 月から 3 回にわたり、新宿区の学校、生徒の実情に十分配慮し、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補になる教科用図書について、最終的に 6 人の委員がそれぞれの意見を述べ、全委員の意見の一致により、8 月の定例会で新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択しました。

また、新宿区第三次実行計画の策定にあわせ、教育ビジョンの個別事業について、これとの整合性を図るとともに必要な修正を行い、平成 28 年度から 29 年度までの 2 年間

で取り組む事業をとりまとめた「新宿区教育ビジョン個別事業（平成 28 年度～平成 29 年度）」を策定しました。

区立幼稚園のあり方については、「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」について、パブリック・コメントを行うとともに地域説明会を実施し、保護者や地域の方々への丁寧な説明を行ったうえで、平成 27 年 10 月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定しました。この「区立幼稚園のあり方の見直し方針」では、28 年度からの区立幼稚園運営として、3 歳児学級の新設と定員の拡大、預かり保育の実施などを示しました。

### <主な取り組み>

平成 27 年度から、子ども一人ひとりの学びを支援して学力の向上につなげるため、新宿区独自の学力調査「新宿区学力定着度調査」を導入しました。今後は、この調査を毎年実施することで、児童・生徒の学習内容の定着状況を各学校において経年で把握・検証し、学力の定着と向上を図るとともに、授業等の工夫・改善を図っていきます。

また、小学 4 年生から中学校 3 年生までに、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」を導入し、教職員が学級の状況や児童・生徒の実態を客観的に把握するとともに、いじめ等の未然防止や早期発見・早期対応のための組織的な対応の推進を図りました。

発達障害等の児童への指導・支援の充実を図るため、まなびの教室（特別支援教室）を平成 28 年度から全小学校で開設できるよう環境整備を行いました。まなびの教室では、拠点校の教員が児童の在籍する学校を巡回して指導するため、児童が在籍学級での適応状態に応じた、きめ細やかな指導を受けることができるようになり、児童の実態に即した指導等に向けた体制が整いました。

児童のより一層の安全確保や犯罪抑止を目的として、区立小学校の通学路への防犯カメラの設置を開始しました。防犯カメラの設置にあたっては学校との連携・調整を行うとともに、地域説明会を実施し地域への周知・説明に努め、平成 27 年度は、10 校の通学路に計 60 台の防犯カメラを設置しました。今後は、平成 29 年度までの 3 年間で全区立小学校に設置していきます。

このほか、愛日小学校について、平成 29 年 2 月の竣工に向けて新校舎の建設工事に着工しました。また、平成 29 年 3 月に開設予定の下落合図書館の整備に向け、建設工事を着実に進めるとともに、図書館を運営する指定管理者の選定準備を行いました。

#### ＜教育委員会の会議以外での教育委員の活動＞

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が1～2年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々やスクール・コーディネーターの方々と意見交換を行いました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした新宿区総合教育会議が平成27年4月に設置されました。

平成27年度は、全5回の総合教育会議が開催され、平成27年11月6日に新宿区教育大綱を策定しました。

学校訪問実施校数：20校・園

研究発表校数：4校・園

新宿区総合教育会議：①平成27年4月15日 ②平成27年6月24日

③平成27年7月29日 ④平成27年10月27日

⑤平成27年11月6日

新宿区立中学校生徒会役員交流会：平成27年12月25日

教育委員とスクール・コーディネーター懇談会：平成28年1月15日

保護者代表者懇談会：平成28年2月1日

## 第5 新宿区教育ビジョンの概要 ～3つの柱と14の課題～

### 柱1

#### 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

##### 課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身につけていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

##### 課題2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。  
思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。  
また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。  
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

##### 課題3 言語・体験活動の充実

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深



め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。

- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

#### 課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の種類を拡げ、保護者が公私立の「幼稚園」「保育園」「子ども園」を個々のニーズに応じて選択できる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをとともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

#### 課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

## 柱2

### 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

#### 課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしきみを構築します。  
また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。  
また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

#### 課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

- 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。  
また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。  
また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

#### 課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

- ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。  
地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。
- 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづ

くりを行います。

### 課題9 子どもの安全の確保

○ 子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

## 柱3

### 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

### 課題10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。
- 今後、統合において新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

### 課題11 学校の経営力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進めます。  
また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメント能力の向上を図る研修を充実します。
- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、学校の事務体制の見直しを行います。
- 子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な

運営を図ります。

#### 課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。  
これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

#### 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

- いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。  
また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。
- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本で生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

#### 課題 14 学校施設の整備

- 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。  
また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO<sub>2</sub>削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化等の実施など、様々な可能性を検討しながら推進していきます。

## 第6 新宿区教育ビジョンに掲げる

### 個別事業の点検及び評価

#### (1) 点検・評価シート

点検・評価シートの見方			
事業目的・事業概要		各事業の目的や主な内容について記載しています。	
※年次別計画の記載のある事業のみ	平成23年度末の状況	各事業の平成23年度末における状況を記載しています。	
	平成27年度末の目標 (平成27年度当初時点)	各事業の平成27年度当初時点における平成27年度末の目標を記載しています。	
	平成27年度当初の計画	各事業の平成27年度当初の計画を記載しています。	
状況 平成27年度進捗	A欄	取組み状況、成果 (数値)	各事業の平成27年度の取組みの状況や、実績値等を記載しています。
	B欄	取組み状況の評価、課題	A欄に対する評価や、平成27年度末の目標達成に向けた課題等について記載しています。
4年間(平成24年度～平成27年度) を通じた成果・総合評価		4年間(平成24年度～平成27年度)について、目標の達成状況等を踏まえ、成果や総合評価及びその理由を記載しています。	
4年間の達成度		A:当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B:当初の想定または予定していた成果をあげた C:当初の想定または予定していた成果が十分あげられなかった	
改善内容、今後の取組み方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組み方針を記載しています。	

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題1 確かな学力の向上</b>				
<b>学校サポート体制の充実[実行計画]</b>				
1 ・子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行うため、「学習指導支援員」を配置します。 ・指導と評価の一体化に向け、「授業改善推進プラン」の作成に必要な指導・助言を行います。	教育指導課	・確かな学力推進員の全校配置 51人 ・授業改善推進プランの改善	・各学校で、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導が行われている ・より質の高い授業が行われ、指導と評価の一体化が図られている	・学習指導支援員の配置58人 ・学力向上のための重点プランの作成を支援
2 <b>放課後等学習支援</b> ・学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細やかな指導を行うため、各小・中学校に複数の学習支援員を配置します。	教育支援課	・放課後、長期休業日等を活用し各小・中学校で、学習支援員による学習支援を実施	・小学校での学習到達状況に応じたきめ細かな指導により児童の基礎学力が定着している ・中学校での補習体制が補完され生徒の基礎学力が定着している	・小学校への学習支援員の配置 ・中学校への学習支援員の配置
3 <b>効果的にICTを活用した授業の推進</b> ・学校に整備したICT環境を最大限活用し、授業の質を高め、子どもにとってより分かりやすく、学習効果の高い授業を提供します。	教育支援課 各学校	/		
4 <b>習得・活用・探究型の学習指導の充実</b> ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のための指導方法の工夫・改善を推進します。 ・具体的な実践を推進するため、教育課題研究校を指定します。	教育指導課 各学校	/		

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導支援員の配置（58人）</li> <li>・各学校の「学力向上のための重点プラン」の作成を支援しました。</li> <li>※24年度から、「授業改善推進プラン」を各学校のPDCAサイクルの中で成果を検証できるプランとして「学力向上のための重点プラン」に変更しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、研修会の充実を図りました。</li> <li>・「学力向上のための重点プラン」を作成することで、各学校が自校の課題を的確に把握することができるようにしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導支援員を配置することで、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うことができました。</li> <li>・「学力向上のための重点プラン」の様式の改善を行い、各学校の課題の焦点化を図ることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産育休代替教員が増加していることから、今後は学習指導支援員・産育休代替教員研修会として年3回実施していきます。</li> <li>・各学校がより組織的に課題に取り組みできるように「学力向上のための重点プラン」を改善していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校で実施</li> <li>・チーフ支援員を全小学校に配置</li> <li>・延べ参加者数 18,870人（対前年比1,435人増） 小学校（29校）12,309人 中学校（10校）6,561人</li> </ul>	<p>平成26年度に「放課後等学習支援」及び「スクールスタッフの活用」の実施要綱を改正し、謝礼や活用用途の見直しを図った効果により、平成27年度についても円滑な支援を行うことができました。</p> <p>また、学校図書館の放課後等開放を活用した自学自習のスペースを確保できるよう29年度モデル実施に向け検討を行い、子ども家庭部とも協議をしながら、第三次実行計画に反映しました。</p> <p>このように、放課後等を活用した学力・学習習慣の定着や自学自習の環境を確保する重要性に鑑み、「スクールスタッフの活用」との事業統合については、統合しない方向で整理することとしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校に複数の放課後等学習支援員を配置し、授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、基礎学力の定着を目指して学習支援を行いました。</li> <li>・チーフ支援員で構成する「小学校放課後等学習支援連絡会」の情報交換の中で、「学習に向かう態度が身についた」「学年相応の学習が理解できるようになった」などと、学習意欲の向上や学習習慣の改善が図られている様子が報告されています。</li> <li>・平成26年度から、学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒が家庭でも自分で学習を進められるよう、積極的な声掛けや応用編の参考図書や補助教材を活用するなど、自学自習を目的とした支援も行っています。</li> </ul>	B	<p>放課後等学習支援と自学自習の支援を総合的に捉え、支援体制の充実を図るため、平成29年度にモデル実施（小学校5校）を予定している「学校図書館の放課後等開放」に向けた検討・準備を行い、学校図書館を活用し、子どもたちが自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等が可能な環境となるよう取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回(5回に1回)以上) 小学校 97.0% 中学校 96.0%</li> <li>・夏季集中研修において、ICT活用をテーマに講座を開設し、教育用ネットワーク内のソフトの効果的な活用について研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小・中学校ともに96.0%を超えており、また26年度の数値より27年度はさらに数値が上昇しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で日常的にICTを活用する教員は飛躍的に上昇しています。</li> <li>・教育用ネットワークで利用可能な教育用ソフトの活用をテーマとして研修を実施していますが、ICTを活用した新たな取組みが全国的に広がり始めていることから、ICTを活用した教育の動向を踏まえた研修を行う必要があります。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きICTを活用した授業の推進を行います。</li> <li>・情報教育推進委員会（年3回）において、ICTを活用した新たな取組みの視察や実践を行います。</li> <li>・夏季集中研修では、説明用としてのICT活用ではなく、新たな取組みとして、協働学習やプログラミング学習をテーマとした講座を開設します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学力向上のための重点プラン」を作成し、年3回、指導方法の工夫・改善を目指した見直しを行いました。</li> <li>・ユニバーサルデザインを教育課題とした教育課題研究校（2校）の研究発表会を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が「学力向上のための重点プラン」を作成することにより、指導方法を工夫・改善しています。</li> <li>・教育課題研究校である東戸山小学校、西早稲田中学校で研究発表会を実施し、研究成果を区内の全小中学校教員間で共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学力向上のための重点プラン」の様式の改善と、各学校の課題の焦点化を図ることができました。</li> <li>・4年間で6つの教育課題について教育課題研究校を9校指定し、授業改善の在り方を研究しました。また、その研究成果を区内の全小中学校教員間で共有することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学力向上のための重点プラン」を新宿区学力定着度調査（平成27年度より実施）の結果をもとに作成するとともに、自己申告や学校評価と連動させ、指導方法等の工夫・改善を図ります。</li> <li>・教育課題研究校発表（2校；西新宿小学校、四谷中学校 平成28年10月19日実施予定）の成果を共有します。</li> </ul>



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成27年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
5	<b>外国人英語教育指導員の配置</b> ・小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育の充実のために、全小・中学校に外国人英語教育指導員を配置します。	教育支援課	・外国人英語教育指導員配置（1日6時間） 小学校・養護学校 43日／年 中学校 145日／年	・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着し、児童・生徒の英語学習環境の充実が図られている	・外国人英語教育指導員配置（1日6時間） 小学校・養護学校 43日／年 中学校 145日／年
6	<b>サイエンスプログラムの推進</b> ・理数教育の充実のため、小学校に理科の専門性の高い人材を派遣します。 ・中学校に大学との連携による最先端技術を活用した授業を提供します。 ・科学に関心の高い児童・生徒を対象に理科実験教室を開催します。	教育支援課	・理科実験名人の派遣 延べ58回 ・新宿版SPP事業の実施（中学校2年全学級） ・理科実験教室の開催 12回	・小学校教員の理科の授業力が向上し、理科教育の充実が図られている ・中学校での発展的な学習が充実し、生徒の理科への興味・関心・意欲が高まっている	・理科実験名人の派遣 ・新宿版SPP事業の実施 ・理科実験教室の開催
7	<b>自学自習の支援</b> ・休み時間や放課後に、学校図書館や教室等で自由に図書検索やインターネット調べ学習ができるしくみをつくり、子どもが意欲をもって学習に取り組める環境を整えます。 ・学習内容の習得や学習意欲・学習習慣に課題のある子どもを対象とした放課後等学習支援により、子どもの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、家庭でも自分で学習を進められるよう支援していきます。 ・教育用ソフトの活用促進と充実を進めます。	教育支援課	/		
8	<b>家庭学習のすすめ</b> ・家庭学習の習慣化に向け、PTAと連携し、各家庭に対して学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、普及に努めます。	教育支援課	/		

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・外国人英語教育指導員配置（1日6時間） 小学校・養護学校 43日／年 中学校 145日／年 ・外国人英語指導員配置に関する説明会の実施 ・中学校英語教育指導の手引の作成及び配布	・外国人英語教育指導員の活用方法やレッスンプランの作成について、4月に説明会を実施しました。 ・外国人英語指導員を小・中学校に計画どおり配置し、外国語活動や外国語教育の安定的な運営につながっています。	・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着し、児童・生徒の英語学習環境の充実が図られています。	B	・引き続き、外国人英語教育指導員の小・中学校への配置を継続して実施します。 ・中学校英語教育指導の手引の作成及び配布により、外国人英語教育指導員による活動・教育の一層の充実を図ります。 ・東京都独自教材「Welcome to Tokyo」を適時活用しながら外国人英語教育指導員による活動を効果的にすすめていきます。
・小学校において特別プログラムの理科実験を行うため、理科実験名人を派遣（年間58件） ・早稲田大学や東京理科大学等の区内の教育機関等との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級） ・理科実験教室の年間10回開催（参加者：小学校36名、中学校18名） ・観察実験アシスタントを配置（小学校4校） ・教職員の資質向上に向けた理科安全指導研修会を実施（参加者30名）	・理科実験名人の派遣や新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）、理科安全指導研修会の実施について円滑に行うことができました。 ・理科実験教室については、小学校の部に参加する児童が増加しているものの、中学校については定員に余裕があり、募集方法を一層工夫する必要があります。	・理科実験名人の派遣や新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）、理科実験教室が定着し、児童・生徒の興味・関心を高める理科教育の充実が図られています。	B	・観察や実験結果に基づいて考察をまとめるなど、論理的な思考を養うため、希望するすべての小学校に理科の専門性の高い人材を理科実験名人として派遣します。 ・中学生を対象とした理科実験教室については、より多くの生徒が参加できるよう、ホームページを通じて周知するなど、募集方法を工夫していきます。 ・薬品の管理や、実験器具の使用など、安全に留意して理科授業が実施できるよう、引き続き支援していきます。
・放課後等学習支援における自学自習を目的とした延べ参加者数 小学校（29校）6,190人 中学校（10校）4,755人	平成27年度についても、学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒については、家庭でも自ら学習を進められるように、放課後等学習支援の中で、児童・生徒の自学自習を目的とした支援を行いました。	平成26年度から、学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒については、家庭でも自分で学習を進められるよう、放課後等学習支援のなかで、積極的な声掛けや応用編の参考図書や補助教材を活用するなど、家庭でも自ら学習を進められるように児童・生徒の自学自習を目的とした支援も行っています。	B	自学自習と放課後等学習支援の支援を総合的に捉え、支援体制の充実を図るため、平成29年度にモデル実施（小学校5校）を予定している「学校図書館の放課後等開放」に向けた検討・準備を行い、学校図書館を活用し、子どもたちが自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等が可能な環境となるよう取り組みます。
・教育ビジョンのリーフレットに引き続き家庭へのメッセージを掲載しました。 ・家庭における学習習慣の大切さや取り組み方法等について、リーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、年度当初に全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布します。	・「家庭学習のすすめ」の配布を通して、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、一層の理解促進を図っていく必要があります。より効果的な周知・活用のため、平成28年度の配布の際は、校舎長会で呼びかけるなどして活用促進を図ります。また、家庭教育に困った際の問い合わせ先なども掲載し、保護者の利便性の向上を図りました。 ・しんじゅくの教育(11月25日号)に家庭教育の特集を掲載し、啓発に努めました。	平成26年度からリーフレット「家庭学習のすすめ」の作成・配布を開始しました。学校で新しいことを学び、家庭での反復学習により習得していくという学習のサイクルを確立していくためにも、保護者と学校に役立つ資料となるよう内容を工夫して取組みが進みました。	B	平成28年度も引き続き「家庭学習のすすめ」を作成します。内容について関係部署と連携して工夫するとともに、配布方法については、教員が保護者会などで紹介しつつ、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布することで、保護者にも働きかけ、家庭学習の習慣化に向けて取り組みます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成27年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題2 豊かな心と健やかな体づくり</b>				
9 <b>人権教育の推進</b>  ・人権教育を推進するとともに豊かな人間性や社会性を育成するための取り組みを推進します。  ・区の人権尊重教育推進校を指定し、学校において人権教育を効果的に展開するための取り組みについて研究し、成果を区立学校で共有します。	教育指導課 各学校			
10 <b>道徳教育の充実</b>  ・道徳の時間を要し、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。  ・道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を行う体制を推進します。  ・道徳教育に関する教員研修会や道徳授業地区公開講座を実施します。	教育指導課 各学校			
11 <b>「法教育」等の推進</b>  ・「法教育」「租税教育」「年金教育」「金銭・金融教育」「消費者教育」等の実社会につながる学習内容の充実を図ります。	教育指導課 各学校			
12 <b>キャリア教育の推進</b>  ・小学校から発達段階に応じたキャリア教育を推進します。  ・小学生による職場体験や中学2年生の「職場体験」（事前・事後指導を含む5日間）については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実します。	教育支援課			
13 <b>交流活動、国際理解及び伝統文化理解教育の充実</b>  ・異学年交流、特別な支援を要する児童・生徒との交流、生徒会役員交流会等の活動を充実します。  ・国際理解、伝統文化理解教育を推進します。	教育支援課 各学校			

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重教育推進委員会を年間3回実施</li> <li>・人権教育の理解・啓発を図るためのリーフレットを作成・配布</li> <li>・全国中学校人権作文コンテスト東京都大会への参加（中学校7校 669名）、人権メッセージ発表校（小学校1校）、人権の花運動（小学校4校）を各学校で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重委員会だよりを作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚向上のための取組みを紹介し、成果を共有しました。この取組みを継続していきます。</li> <li>・人権課題「高齢者」を取り上げ、人とのかわりをテーマとした実践事例のリーフレットを作成し、指導実践を全区立学校に周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区人権尊重教育推進委員会を設置し、人権課題に応じた実践事例を広く学校に周知することができました。</li> <li>・人権尊重教育推進校の指定により、優れた実践や取組みを区立学校で共有することができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題「障害者」の実践事例についてリーフレットを作成し、全区立学校に周知していきます。</li> <li>・今後も、人権尊重教育推進校を指定し、人権教育の効果的な展開のための取組みについて研究し、その成果を共有していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校を指定し、西新宿小、四谷中で研究を進めています。指導の在り方を研究するとともに評価についても研究を進めています。</li> <li>・「わたしたちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の資料を意図的、計画的に活用しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究主任会において、教育課題研究校の中間発表を行い、成果及び今後の課題について、全学校に情報提供を行い、各校の指導方法の改善に寄与しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師は道徳教育の研修会に参加し校内で中心となって道徳教育を推進しています。</li> <li>・道徳の時間の資料として「私たちの道徳」および「東京都道徳教育教材集」を計画的に活用しています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究校の研究成果を各校に周知し、「特別の教科道徳」の実施につなげていきます。</li> <li>・平成30年度に実施される道徳の教科書採択を適正に実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都弁護士会の協力により、10年経験者研修にて法教育をテーマとした授業実践を行いました。</li> <li>・租税教育の推進として、小・中学校における租税教育の実施をしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年経験者研修の中で、法教育をテーマとした授業を行ったことで、法教育の効果や意義を研修に参加した教員間で共有できました。</li> <li>・法教育等の推進により、児童・生徒に「法やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学ぶ機会をつくることができました。この取組みを継続していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年経験者研修の中で継続して法教育をテーマとした研修を行ってきたことで、区内の教職員に対して、法教育の効果や意義を周知することができました。</li> <li>・租税教育については、毎年20校以上の小中学校で実施されており、体験的な学習を通して税に関する理解を深めました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、発達段階や学習の系統性に配慮しながら、有識者の指導・助言のもと、地域・保護者と連携した授業づくりが展開されるよう支援していきます。</li> <li>・今後も10年経験者研修において法教育をテーマとした授業を行っていき、効果や意義を各校へ周知していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの生徒が、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、職場体験を実施しました。</li> <li>・全中学校2年生で実施（体験日数各校5日 体験生徒数950名）</li> <li>・小学校2校で職場体験を実施（江戸川小学校5年生…地蔵通り商店街 戸塚第一小学校5・6年生…地域の商店街）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の職場体験では、実施場所の安定的な受入れの確保が必要です。区内商店街等にも広く周知し、協力企業等の充実を図るため、地域性やその事業者の特殊性等に鑑みて、職場体験の受入れ先を決定しました。</li> <li>・東京都より「中学生の職場体験」功労事業者として、地域性・特殊性・専門性等を考慮し、最も特徴的な区内3か所（株式会社ヤクルト球団・明治神宮野球場・日本総業株式会社）の事業所が表彰されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校から発達段階に応じたキャリア教育を推進しました。</li> <li>・小学生による職場体験や中学2年生の「職場体験」については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、中学校職場体験実施場所の拡大に努めます。</li> <li>・小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・異学年交流の実施（全小・中学校）</li> <li>・特別な支援を要する児童生徒との交流の実施（小学校20校、中学校6校）</li> <li>・国際理解教育の実施（全小・中学校）</li> <li>・伝統文化理解教育の実施（全小・中学校）</li> <li>・中学校英語学芸発表会の開催（全中学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校英語学芸発表会は、日常の学習の成果を発表し合うとともに、コミュニケーション能力の基礎を養う機会となっており、都立高校及び区立小学校からも児童・生徒が参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異学年交流、特別な支援を要する児童・生徒との交流、生徒会役員交流会等の活動を充実し、また、区内の地域資源や人材等を生かし、国際理解、伝統文化理解教育を推進しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに各学校では、和太鼓や茶道の体験を通じた伝統文化理解教育は展開されていますが、区内の地域資源や人材等をより一層生かせるよう検討を行っていきます。</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、異文化を理解するだけではなく、自国の文化に誇りを持てるようにするため、伝統文化理解教育を一層充実していきます。</li> </ul>



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成27年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
14	<b>児童会・生徒会活動の充実</b> ・人間関係を構築する機会を意図的・計画的に設定します。 特別活動、学校行事での話し合い活動、児童会・生徒会活動 等	教育支援課 各学校	/		
15	<b>体育指導者等の確保</b> ・体育の授業、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の指導を強化するため、体育指導者等の人材を確保します。 区内の体育協会会員やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の生涯学習指導者・支援者バンク登録者 等	教育支援課			
16	<b>スポーツギネス新宿・体カテストの実施</b> ・運動の日常化を図りながら、記録向上に挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施します。 ・東京都が実施する全小・中学校を対象とした体カテストに加え、区独自に幼稚園でも体カテストを実施します。	教育指導課	・小学校「スポーツギネス新宿」の実施（全校）	・学校（園）の実態に応じた幼稚園から中学校までの体力向上の取り組みが充実している	・小学校「スポーツギネス新宿」の実施（全校） ・中学校「スポーツギネス新宿」の実施 ・東京都の体カテスト実施（全小・中学校） ・体カテストの実施（全幼稚園）
17	<b>食育の推進[実行計画]</b> ・食育推進リーダーの活用や家庭と協力した食育を充実します。	教育指導課	・食育推進リーダーを中心とした食に関する指導	・食育推進リーダーを中心とした食に関する指導の充実が図られている	・食育推進リーダーの育成 ・食に関する指導資料の作成

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校・新宿養護学校の生徒会活動を紹介する交流会誌の作成及び配付（全生徒）</li> <li>・生徒会役員交流会の実施（12月25日、全中学校・新宿養護学校の生徒会役員 11校、63名参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度の生徒会役員交流会では、いじめ防止への取組みやスマホのトラブル対策の取組みなどについて協議するとともに、意見交換により役員同士の交流を深めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会・生徒会活動の充実を図るため、人間関係を構築する機会として、全中学校が参加する生徒会役員交流会を計画的に実施しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、全中学校の参加を呼びかけるとともに、生徒会役員の自覚と意欲を喚起する活動を目指していきます。</li> <li>・協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育むため、いじめ防止やSNS利用に関するルールなど、生徒に身近な問題の解決を図るための活動を取り上げていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内体育・スポーツ関係者及び未来創造財団バンク制度等の活用</li> <li>・外部人材の活用によるクラブ部活動支援 8,549時間（対前年比877時間増）</li> </ul>	<p>スクールスタッフ制度を活用し、各学校が、地域の特別な技能や豊富な指導経験者の中から、学校に必要な人材を個別に発掘し、部活動の指導にあたっているほか、区体育協会やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の新宿地域人材ネット制度を通じて派遣された外部指導者によって各種指導が効果的に行われています。</p>	<p>スクールスタッフ（授業支援・クラブ部活動支援等）の担い手不足を緩和するため、平成26年度に実施要綱を改正し、指導者謝礼の単価を見直したことにより指導者の確保に関する課題が一定程度解消され、積極的・効果的な活用につながりました。</p>	B	<p>今後も引き続き、学校・地域・事業者・関係団体等との連携を深め、より積極的な体育指導者の確保・外部人材の活用に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツギネス新宿」の実施（全小学校）</li> <li>・中学校でのダブルタッチの取組みの試行と28年度計画の立案</li> <li>・体カテストの実施（全小・中学校、全学年）</li> <li>・幼稚園を対象とした区独自の体カテストの実施（全幼稚園）</li> <li>・小学校体育科における「安全指導の手引き」の作成と配布</li> <li>・夏季集中研修における、異学種の合同研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取組みを継続していきます。</li> <li>・中学版「スポーツギネス新宿」であるダブルタッチの効果的な進め方について、体力向上委員会にて検討してきました。28年度から全校で実施し、講師の派遣やダブルタッチコンテストの実施を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における「スポーツギネス新宿」の取組みは、区内の学校に浸透し、独自の工夫を加えて実施をしている学校が増えています。体力調査の結果も上昇傾向にあります。</li> <li>・中学校については、ダブルタッチの普及に向けて講師派遣などの基盤が27年度までに整い、28年度からは、すべての中学校で実施されています。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における「スポーツギネス新宿」の普及を図り、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指します。</li> <li>・幼稚園における体カテストの結果を分析し、体力向上の具体的な取組みにつなげます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進リーダー連絡会を開催しました。（年間2回）</li> <li>・「学校食育計画実践事例集（上）」を作成・配付しました。（730部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進課と連携を図り、食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に進めることができました。</li> <li>・「学校食育計画実践事例集（上）」を配布したことにより、各校・園の食育に関する実践の成果を全体で共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校食育計画」の策定と改訂により、食育に関する方針を区内の学校・園に周知し、食育に関する指導の充実につながりました。</li> <li>・「食育実践事例集」を継続して作成してきたことは、区内の学校や園の特色ある食育活動の成果を全体で共有することにつながりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施し、情報交換することで、食育の充実を目指します。</li> <li>・「学校食育計画実践事例集（下）」を作成・配布するとともに、「学校食育計画（改訂版）」に基づいて、各校（園）における食に関する指導を更に充実させていきます。</li> </ul>

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
18	<b>子どもの生活習慣病の改善</b>  ・小児生活習慣病予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の早期対策を講じます。	学校運営課	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施	・小児生活習慣病予防健診により、早期対策が講じられ、対象児童・生徒に適切な食や運動の習慣が身につけている	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施
19	<b>スクールカウンセラーの派遣</b>  ・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者を対象にした教育相談を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めます。  ・校内においてスクールカウンセラーと教育相談担当者等が十分連携し、教育相談体制を充実します。	教育支援課	・全小・中学校に週1～2日程度の派遣（区費）18人	・児童・生徒一人ひとりの状況に応じた的確な指導が行われている	・全小・中学校に週1～2日程度の派遣（区費）18人
<b>課題3 言語・体験活動の充実</b>					
20	<b>言語活動の充実</b>  ・言語活動の充実を図った指導を推進し、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題解決ができる子どもを育成します。  ・教育課題研究校を指定して実践的な研究を行います。	教育指導課	/		
21	<b>体験的な活動の充実</b>  ・職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等の様々な体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に進めます。  ・各学校の良い事例を共有し工夫・改善につなげます。	教育支援課 各学校	/		

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・小学校4年生から中学校3年生までの受診希望者に対し、小児生活習慣病予防健診を実施しました。 小学生受診者数171名（26年度194名） 中学生受診者数62名（26年度50名）	・受診者数も安定的に推移しており、保護者のニーズに沿っています。 ・検査方法・項目、検診対象者等の妥当性について医学的見地から検討していく必要があります。	受診者全員に対し、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでいただく事項を記載したリーフレットを配付するとともに、要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、医師会が発行する紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨しました。要指導と判定された場合は、保健センター4所で開催している健康・栄養相談の利用を勧奨しました。 こうした取組みにより、生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身につけるための契機とすることができました。	B	・対象児童・生徒の保護者全員に配布する「検診実施のお知らせ」に食生活の乱れと生活習慣病の発症・進行との関連について掲載するなど、本健診の重要性について丁寧に説明し、受診率向上を図ります。 ・検査方法・項目、検診対象者等の妥当性について医学的見地から継続的に検討していく必要があります。
・スクールカウンセラー連絡会（都SCと区SCの情報交換等の場）の実施（年3回） ・教育相談担当者会（各学校・園の教育相談担当者、区SC、教育相談室職員に参加）の実施（年3回） ・教員及びスクールカウンセラーの希望者を対象とした関係機関見学会の実施（年1回） ・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談室の担当者が年2回程度、学校訪問を実施	・相談事例等の情報交換を十分行えるよう、スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者全体会を年間6回実施しました。 ・区スクールカウンセラーについて、一定の質的・量的水準を確保するため、校（園）内の教育相談体制や効果的なケース会議等に関する研修会を一層充実させる必要があります。	・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者を対象にしたカウンセリング等を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めました。 ・スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会、関係機関の見学会を実施し、スクールカウンセラー相互の情報交換や関係機関との連携の充実を図りました。	B	・区スクールカウンセラーについては、一定の質的・量的水準を確保するため、校（園）内の教育相談体制や効果的なケース会議等に関する研修会の充実を図ります。 ・各学校の教育相談体制における現状と課題を把握することを目的として、教育相談室の担当者による学校訪問を年2回程度実施します。
・区内13校で言語活動の充実に関する校内研究を実施し、効果的な指導の在り方について研究を行いました。	・研究主任会において、研究を推進するためのリーダを養成する研修を実施するとともに、研究発表校の成果を共有しました。	・教育課題研究校を指定し、言語活動の充実に向けた指導の在り方について、研究を行い、区内全小中学校に実践事例を周知しました。	B	・校内研究のテーマを言語活動の充実に向けた学校については、教育課題研究校の成果を生かすよう、今後も支援していきます。
・小学校音楽鑑賞教室の実施（小学校6年生 約1,300人） ・中学校音楽鑑賞教室の実施（中学校2年生 約950人） ・中学校での職場体験（区内全中学校実施10校） ・移動教室や夏季施設における体験活動（史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験等） 小学校：長野県・千葉県・栃木県等で実施 中学校：女神湖高原学園で実施	・小・中学校の音楽鑑賞教室については、演奏を鑑賞する体験を通して、音楽の楽しさや表現の工夫等を味わい、理解・表現活動への意欲を高める機会となっています。 ・体験的活動については、移動教室等において共同作業などの様々な体験活動を通じ、心身の発達や、社会性の育成を図る機会となっています。	・職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等の様々な体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に進めました。	B	・小・中学校の音楽鑑賞教室は貴重な文化体験の機会であることから、継続して実施します。 ・2泊3日を超える宿泊体験の実施は難しいものの小・中学校での体験的活動は貴重な機会であり、継続して実施します。 ・さらに各学校の良い事例を共有し工夫・改善につなげる場を設定します。



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画	
		(年次別計画の記載のある事業のみ)			
22 移動教室等における自然体験活動の実施  ・小・中学生の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等の自然体験活動を実施します。	教育支援課	/			
23 環境教育の推進〔実行計画〕  ・身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習等を通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。  ・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みを広く発信します。	教育支援課 各学校	・環境学習発表会の参加者数446人(22年度)	・環境学習発表会の参加者数500人/年 ・各学校の環境教育の取り組みが充実している	・環境学習発表会の開催	
24 学校図書館の充実〔実行計画〕  ・学校図書館司書を2校に1人配置し、学校図書・児童書の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	教育支援課	・モデル実施 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・学校図書館司書の全校配置40校 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校図書館司書の全校配置40校	
25 朝読書の推進  ・朝読書の時間を拡充する等取り組みを充実します。  ・読書感想文の取り組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定します。	教育支援課	・全小・中学校における朝読書の実施(実施率100パーセント) ・読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導	・各学校における、朝読書等の取り組みにより、児童・生徒の主体的な読書活動が充実している	・朝読書の充実と質的な向上 ・読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導の充実	

平成27年度 進捗状況		4年間(平成24年度～平成27年度)を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果(数値)	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校移動教室の実施(6年生)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①館山(10校 508人)</li> <li>②日光(13校 641人)</li> <li>③伊那(3校 99人)</li> <li>④伊那民泊(3校 72人)</li> </ul> </li> <li>中学校移動教室の実施(10校)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①女神湖(1年生) 913人</li> <li>②女神湖スキー(2年生) 923人</li> </ul> </li> <li>夏季施設の実施(5・6年生)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①女神湖(14校 1,008人)</li> <li>②西湖(15校 922人)</li> </ul> </li> </ul> ・小学校長会から改善要望が出された「夏季施設の運営」のあり方を見直していく中で、各区への移動教室・夏季施設に関する実態調査及び区外学習施設(女神湖高原学園)の今後のあり方についての考察も併せて行い、移動教室・夏季施設の今後の方向性について整理しました。	夏季施設について、これまで「女神湖高原学園(区施設)」と「西湖キャンプ場(借り上げ施設)」の2施設で実施してきましたが、西湖キャンプ場周辺の観光環境が大きく変わってきたこと、また、利用した小学校からの様々な意見や指摘を踏まえて事業の見直しを行い、28年度から西湖キャンプ場を利用せず、女神湖高原学園(1施設)での実施とする方針としました。また、移動教室との役割分担を進め、夏季施設の対象児童は原則5年生を主体とし、移動教室は生活・文化・社会体験活動を目的として、6年生を対象に実施することとしました。これらの見直しについて円滑に移行し実施する必要があります。	・移動教室及び夏季施設の実施により、児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等につながっています。 ・夏季施設について、環境の変化や移動教室との実施目的や役割分担等の明確化重複などの課題の解決に向けた検討を行い、より効果的な実施に向けた事業の見直しを図ることができました。	B	・夏季施設について、今後は女神湖高原学園(1施設)での実施となることから、2校～3校の同時開催の際は体験メニュー等(飯盒炊爨、キャンプファイアー、ナイトハイク等)が競合する場合があります。当該校間での調整など円滑な体験活動の実施に向けて支援していきます。 ・小学校移動教室について、小学校の希望調査を踏まえ、28年度から、館山・日光・伊那民泊での実施とします。
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みを、広く発信しました。開催場所：鶴巻小学校(参加者数286人)</li> <li>幼稚園、小学校、中学校で環境教育の取り組みを実施しました。</li> </ul>	・環境学習発表会とまちの先生見本市を同時開催とすることで、身近な環境問題に児童・生徒が興味・関心をもって参加できるようにしました。	・学校での環境学習の優れた取り組みを他校でも共有できるように、環境学習発表会を計画的に実施しました。	B	・環境学習発表会を計画的に実施し、環境学習の優れた取り組みを学校間で共有していきます。 ・環境教育を含めた「持続可能な開発のための教育(ESD教育)」については、今後の取り組みについて検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援 学校図書館支援員の配置39校 巡回支援40校</li> <li>図書更新(更新率7%を目標) 小学校 14,285冊(更新率7.0%) 中学校 6,645冊(更新率7.6%)</li> <li>区立小・中学校児童・生徒の不読者率(1か月間に本を一度も読んでいない割合) 小学生0.1% 中学生0.9%</li> </ul>	・学校図書館支援員や学校図書館活用推進員と、学校、スクールスタッフ、学校ボランティア等との連携により、26年度に引き続き不読者率の大幅な減少と、図書更新率の達成を実現しました。 ・放課後等に学校図書館で図書検索や調べ学習等ができる環境づくりについて検討を行い、29年度のモデル実施に向けた方向性を教育ビジョン個別事業に位置付けました。	24年度から27年度までの不読者率の推移をみても順調に減少しており、各校に配置している学校図書館支援員や学校図書館活用推進員の専門的な支援により子どもの読書活動の充実につながりました。 小学生不読者率 24年度 10.1% 25年度 6.4% 26年度 2.8% 27年度 0.1% 中学生不読者率 24年度 19.1% 25年度 12.8% 26年度 7.2% 27年度 0.9%	A	・今後も各教科等の授業においても学校図書館がより一層活用されるよう、教員への働き掛けや蔵書構成の工夫・意図的な本との出会いの場を設定するとともに、学校図書館を「読書センター」としてだけでなく「学習センター」「情報センター」としての活用が促進されるよう質・量の両面の充実を図ります。 ・29年度の学校図書館の放課後等開放のモデル実施(小学校5校)に向け、学校の実情、学校図書館のスペースやレイアウト及び「放課後子どもひろば」等との関連を踏まえ、モデル校として相応しい小学校を選定し、当該校との調整を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>朝読書の実施 小学校実施率 100% 中学校実施率 100%</li> <li>読書感想文集の作成及び配布</li> <li>学校図書館担当教員連絡会の開催(2回)</li> </ul>	朝読書については、全小・中学校で実施しました。学校図書館支援員を活用して読み聞かせやブックトークを行うなど、各校で工夫した取り組みが行われています。	朝読書の取り組みを充実しました。また、読書感想文の取り組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定しました。	A	朝読書の実施については、全校で取り組んでおり不読者率も減少しています。一方で学校によっては読書の時間が持てずにいる児童・生徒もいることから、今後も学校図書館担当教員連絡会を開催し、公共図書館との連携など、朝読書等における指導の充実を図ってまいります。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題4 就学前教育の充実</b>				
<b>私立幼稚園保護者の負担軽減</b> ・私立幼稚園に通う保護者の負担軽減のため、入園料や保育料を補助します。	学校運営課			
<b>就学前教育合同研修等の充実</b> ・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士の合同研修や交流保育を通じて、それぞれの園がよりよい就学前教育の場となるように、取り組みを充実していきます。	教育指導課			
<b>幼稚園子育て支援事業の実施</b> ・区立幼稚園で、未就学児の親子への遊び場開放や子育て相談等、子育て支援事業を実施します。 ・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設し、週4日間、子育て支援事業を行います。	学校運営課			
<b>課題5 連携教育の推進</b>				
<b>連携・接続カリキュラムづくりや指導方法の改善</b> ・就学前教育カリキュラムと小学校入門期の各教科等の指導の接続について、教育課題研究校等の指定により実践・検証し、区の連携・接続カリキュラムを作成します。	教育指導課	・指導要録・保育要録の活用	・幼稚園・保育園・子ども園と小学校との滑らかな連携・接続が図られている	・連携・接続カリキュラムの活用
<b>保・幼・小合同会議の実施</b> ・全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が卒園した新入生の授業の様子を参観し、教員との意見交換を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課			

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
国の幼児教育無償化の取組みに対応し、低所得階層の補助額を増額するとともに、子ども・子育て支援新制度の開始により施設型給付制度に移行した私立幼稚園への対応や認定こども園に関する補助内容を改正しました。 就園奨励費補助金の交付 ・交付人数881名（平成26年度867名） ・交付金額122,821千円（平成26年度116,096千円） 入園料補助金の交付 ・交付人数635名（平成26年度671名） ・交付金額50,187千円（平成26年度52,603千円） 保育料補助金の交付 ・交付人数1,244名（平成26年度1,367名） ・交付金額188,050千円（平成26年度208,487千円）	子ども・子育て支援新制度に対応して、私立幼稚園等を利用する保護者の負担について適正に対応することができました。	国の幼児教育無償化の取組みの方向に沿って、多子世帯やひとり親世帯等に対する保護者の負担軽減を、新宿区として拡充する形で段階的に実施してきており、適正に対応することができました。	B	国の幼児教育無償化の取組みについては、今後とも変動の余地があることから、引き続き、その進捗状況を注視し、子ども・子育て支援新制度との関係を踏まえた上で、私立幼稚園を利用する保護者負担のあり方について適正に対応していきます。
・子ども家庭部子ども園課と連携し、全8回の就学前合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。	・就学前合同研修会では、保育記録等に関する理論研修や絵画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることにつながりました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。	・区内の幼稚園、子ども園、保育所の職員が集まり、テーマについて専門的な知識や技能を学んだり、意見交流などを行ったりしてきたことは、保育者の視野を広げ、各園の就学前教育の充実につながっています。	B	・保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容を更に充実させていきます。
・区立幼稚園各園で、施設や園庭の開放、イベント等の子育て支援事業に親しみやすい名称をつけて、週1回から月1回程度実施 ・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設して子育て支援事業を実施 利用登録者数 976名（26年度 793名） 延べ利用者数 1,276名（26年度 1,147名） 保護者の満足度 98%（26年度 97%）	・未就園児親子の交流の場の提供や園庭等の遊び場開放等は、区立幼稚園全園で実施されている児童、保護者への子育て支援として定着しています。 ・西戸山幼稚園の「つどいのへや」は、実施時間の延長やチラシの配布先を増やすなどの取組みにより、利用者数が26年度より11%増加しました。また、低年齢層の利用者の増加がみられ、低年齢児を中心とする子育て支援事業としての役割を果たしています。	区立幼稚園における子育て支援事業として、安定した事業実施を継続しており、内容の工夫、開設時間の延長などにより利用者も増加しており、家庭保育の児童、保護者への支援事業としての役割を果たしています。	B	実施内容の周知を進めるほか、実施内容を工夫することで利用者のニーズに添っていきます。また、子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携し、地域におけるの子育て支援事業の充実を目指します。
・平成26年度に作成した連携・接続カリキュラムに関するパンフレットを各園が活用し、各園の実態に合った連携・接続カリキュラムの作成と活用を進めました。	・保・幼・子・小の連携（学びの芽生え、人とかかわり、生活習慣・運動）・接続（子ども同士の交流、教職員間の交流、家庭や地域との連携・協力）などの観点により各園がカリキュラムを作成し活用しました。	・連携・接続カリキュラムに関するパンフレットの作成や研究発表会の実施などにより、保・幼・子・小の連携・接続の重要性や意義を区内の園や小学校へ周知し、その活用を促進することにつながりました。	B	・今後も連携・接続カリキュラムをもとに、保育園・幼稚園・子ども園・小学校の円滑な接続を一層充実していきます。
・保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。	・教員との意見交換を行う合同会議を通じて子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めることで、スムーズな連携・接続ができています。	・年間2回から3回の合同会議が毎年実施され、子どもの実態や指導のあり方について相互理解が深まり、学校での指導等に生かすことができています。	B	・進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではなく、地域の保育実態に合った合同会議の場を設定していきます。



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
31 <b>小中連携教育の推進</b>  ・これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携を進めるとともに、小・中学校の教員による情報交換や授業参観の機会を増やし相互理解を深めます。  ・小中連携教育推進委員会や、教育課題モデル校の指定のより、調査・研究を進めます。	教育指導課	連携教育推進校の指定 10校（幼小の接続5校、小中の接続5校）	・小・中学校間の円滑な接続が図られている	・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推進委員会の設置 ・教育課題モデル校における研究（2ブロック・28年度まで）
32 <b>連携教育推進員の派遣</b>  ・連携教育推進員の派遣により、小・中学校間の教育の段差を補完します。  ・学習指導支援員との統合を検討していきます。	教育指導課	/		
<b>課題6 地域との連携による教育の推進</b>				
33 <b>地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進[実行計画]</b>  ・これまでの地域協働学校の取り組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定学校を増やしていきます。	教育支援課	・地域協働学校指定学校 小学校3校 中学校1校 (四谷小学校 四谷第六小学校 花園小学校 四谷中学校)	・地域協働学校の指定学校 小学校14校 中学校4校	・地域協働学校の指定 小学校8校 中学校3校  ・準備校の指定 小学校8校 中学校3校
34 <b>学校評価の充実[実行計画]</b>  ・学校において、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善につなげていきます。	教育指導課	・確かな学力の育成に関する意識調査の実施 ・学校関係者評価の実施 ・第三者評価の実施 20校	・学校評価の新たなしくみが確立されている ・学校評価が、学校運営の改善に効果的に活用されている	・学校評価の実施 ・児童・生徒・保護者アンケートの実施
35 <b>学校評議員制度の活用</b>  ・地域に開かれた学校づくりを推進し、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するために、学校評議員の意見や提言の活用を図ります。  ・地域協働学校（コミュニティ・スクール）指定校については、学校評議員制度から地域協働学校運営協議会へと機能の移行を図っていきます。	教育支援課	/		

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携カリキュラムを活用し、中学校区単位で小中の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。</li> <li>小中連携教育推進委員会において、年間2回、小中連携日を設定し、学習指導、生活指導について課題に応じた取組みを行うことを検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中連携教育推進委員会を設置し望ましい小・中の連携について検討を行いました。</li> <li>教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共有することで、避難訓練を合同で行う等、具体的な場面で連携する機会が増加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導、生活指導のそれぞれの場面で、小学校・中学校の違いを認識し、指導等の在り方について改善を図ることができました。</li> <li>教育課題研究校やモデル校の研究を進めるに当たり、小・中学校の連絡会を開催し、小・中連携の視点を持って研究を進めてきました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校間の円滑な接続を図るため、情報交換や授業参観を通して、相互理解を一層深めていきます。</li> </ul>
/		平成24年度に統合を検討し、平成25年4月1日から学習指導支援員と統合しました。	B	/
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校の指定 小学校8校、中学校3校 準備校の指定 小学校8校、中学校3校 28年度に準備校の届け出を予定している学校の学校評議員会などへ説明会を実施しました。</li> <li>指定学校、準備校の学校運営協議会に参加しました。</li> <li>地域協働学校研修会を実施しました。</li> <li>地域協働学校導入の効果については、学校評価項目に教育的効果についての項目を設けました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校の新規指定及び準備校の指定が予定どおり進みました。</li> <li>各学校の運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いました。また、新しく学校運営協議会委員になった方へ、リーフレットを使用して説明を行いました。</li> <li>7月には地域協働学校研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携の意義や各校での活動事例について共有し、周知・理解促進に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定学校数は計画を達成することができました。</li> <li>説明会や研修会の実施、周知用リーフレットの作成・配布などにより学校関係者や地域住民・保護者等へ地域協働学校の概要や趣旨を周知し、理解促進を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き指定学校・準備校の学校運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いながら活動の支援を行います。</li> <li>指定学校・準備校の関係者向けの理解促進と情報交換を目的とした研修会を開催し、地域協働学校の意義の再認識や他校の事例紹介等を行います。</li> <li>評価やその結果の分析についても、より効果的なものとなるよう、引き続き検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒、保護者による授業評価の実施（全校）</li> <li>学校関係者評価の実施（全校）</li> <li>第三者評価の実施（20校）</li> <li>評価項目の見直しにより全校で第三者評価の改善</li> <li>学校の変容を評価するために、年間2回の学校訪問を行いました。また、地域協働学校については、学校運営協議会訪問を年1回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取組みを進め、一定の成果がありました。</li> <li>第三者評価は、学校訪問を年1回から年2回に増やすとともに、運営委員会訪問を新たに実施することで、より詳しく学校の取組みを評価することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員による内部評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価、学識経験者等による第三者評価により、学校運営の改善に結び付けることができました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校の地域協働学校化に向け、学校評価検討委員会を設置し、学校評価の在り方について検討を行うことで、学校運営の一層の改善につなげていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校指定学校からの事例発表や参加者同士の情報交換を行うため、学校評議員連絡会を地域協働学校研修会と兼ねて実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校の教育目標や計画」「教育活動の実施」「地域との連携の在り方」「その他」の項目について、学校評議員から各学校へ意見、助言を行い、学校はそれを学校運営の改善へ生かしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校（コミュニティ・スクール）準備校及び指定校以外の学校については、地域の意見や要望、創意工夫を活かした学校づくりを進めるため、学校評議員の意見や提言の活用を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に全ての小・中学校が地域協働学校指定校となる予定です。</li> <li>幼稚園及び特別支援学校については、引き続き学校評議員制度を活用し、地域との連携による教育を推進していきます。</li> </ul>

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
36 <b>スクールスタッフの活用</b> ・学校にスクールスタッフを派遣し、ティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援、学校図書館司書による読書活動の支援等を実施します。	教育支援課	・学習支援、部・クラブ活動支援等活動人数延べ510人（22年度実績）	・スクールスタッフの活用が充実し、地域の教育力が有効に活用されている	・学習支援、部・クラブ活動支援、読書活動の支援等 ・活動人員、人材の確保、活用の充実
37 <b>スクール・コーディネーターの活動</b> ・各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図ります。 ・今後の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の展開にあわせて、活動内容等についての検討を行っていきます。	教育支援課	・全小・中学校への配置 ・学校と地域の連携の推進 ・スクール・コーディネーター活動内容の検討	・全小・中学校への配置 ・地域の教育力と相互支援に基づく活動が充実している ・地域協働学校の展開にあわせた活動が充実している	・全小・中学校への配置 ・スクール・コーディネーター間の連携による活動の充実 ・スクール・コーディネーター活動内容の検討
38 <b>美術鑑賞、伝統文化理解教育等の推進</b> ・区内美術館を活用した美術鑑賞を実施します。 ・能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、地域の踊り等、多様な地域資源を活用した取り組みを充実します。 ※伝統文化理解教育については「13 交流活動、国際理解及び伝統文化理解教育の充実」内で記載。	教育支援課	/		
<b>課題7 家庭の教育力の向上と活動支援</b>				
39 <b>入学前プログラムの充実</b> ・入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマにしたプログラム等を実施します。	教育支援課	・子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施（全小学校）	・保護者対象のワークショップ等への参加率100%	・子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施（全小学校）

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・延べ活動時間：21,313時間（対前年比892時間増） 〔内訳〕 ティームティーチング等授業協力 2,190h（303h減） 学校図書館支援 7,258h（204h減） 芸能、技術指導 349h（90h減） 特別支援学級等支援 780h（95h増） 幼稚園保育支援 2,187h（517h増） クラブ部活動支援 8,549h（877h増）	・27年度も、地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校に必要な人材を地域から受け入れ、学校教育の支援を行いました。 ・26年度と27年度の総支援時間数の比較では、892時間の増となっており、活用が促進しています。	25年度までのスクールスタッフの活用については、活用はされているものの、担い手の不足や活用用途の制約により、活用が促進されない等の課題を抱えていたため、26年度から謝礼単価を見直すとともに、特別支援学級の学習支援を活用用途に加えるなど要綱の改正を行いました。その結果、26年度以降の活用が増加傾向にあり、様々な教育活動での支援が進みました。	B	・今後も引き続き、地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校・地域・事業者・関係団体等との連携を深め、学校教育の支援を行います。 ・地域人材を活用する事業として類似する「放課後等学習支援」との事業のあり方について整理・検討を進めます。
・全小・中学校 39校配置 へスクール・コーディネーターを配置しました。 ・「特別支援教育」や「共生社会」、「企業による出前授業の体験」等をテーマとした研修や施設見学を年4回実施しました。	・全小・中学校へ配置し、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりを進めました。 ・地域協働学校の拡大に合わせて、学校運営協議会と協力し、学校と地域の連携の充実を図りました。 ・研修や施設見学の実施により、調整力や情報収集力・発信力といったスキルの一層の向上を図りました。	・全小・中学校へ配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図りました。 ・研修を通じてコーディネーターとしてのスキル向上に取り組みしました。 ・地域協働学校の展開にあわせて、学校運営協議会との取り組みと相乗効果を生むような役割の在り方を検討していきます。	B	・スクール・コーディネーターは、今後も学校における地域とのコーディネート機能の中心的役割を担っていきます。地域協働学校の充実にあわせて、学校運営協議会の取り組みと相乗効果を生むような役割の在り方を検討していきます。
・損保ジャパン東郷青児美術館において対話式美術鑑賞会を実施（小学校29校 中学校8校） ・小学校演劇鑑賞教室の実施（小学校5年生 約1,300人） ・公益社団法人日本芸能実演家団体協議会と連携した「児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実施（小学校3校 中学校1校）	・対話式美術鑑賞会を実施している学校の割合は90%を超えており、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となっています。 ・小学校の演劇鑑賞教室については、作品のテーマや設定が、小学校5年生の児童の発達段階に即したものとなっており、劇団の選定に関して適切であるとの評価を得ています。	・区内美術館を活用した美術鑑賞を実施し、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となりました。 ・能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、地域の踊り等、多様な地域資源を活用した取り組みを充実しました。	B	・対話式美術鑑賞会については、引き続き取り組みの普及を図ります。 ・小学校演劇鑑賞教室については、成長期にある児童に優れた演劇を鑑賞する機会を確保する観点から、選定委員会による劇団選定を継続します。
・26年度に2回目を実施しなかった9校で、4月にフォローアッププログラムを実施しました。 ・2月に、16校で各2回のプログラムを実施しました。また、13校で各1回のプログラムを実施しました。この13校は28年度の4月にフォローアッププログラムを実施します。	・4月のプログラムは、参加者の9割以上から肯定的評価を得ました。参加率については、70%以上と比較的高い学校が6校ある一方で、低調だった学校も見られ、周知方法に課題が残りました。 ・2月のプログラムでは、新1年生保護者会参加者の97.5%が1回目のプログラムに参加しました。	・4年間の保護者対象のワークショップ等への参加率はすべて95%以上で、目標の100%には届きませんでした。高水準の参加率を達成しました。 ・参加者の評価は、いずれの年度もほぼ9割以上が肯定的評価をしており、満足度は高いと言えます。	B	・魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するために、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方を検討します。



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成27年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
40	<p><b>多様な形態による家庭教育事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の教育力向上支援を充実するため、保護者会や学校公開の機会等を活用した講座を開催します。</li> <li>複数の小学校や幼稚園・保育園・子ども園の保護者を対象としたプログラムを実施します。</li> <li>家庭教育について考えてもらうきっかけをつくるため、「家庭教育ワークシート」を作成し、学校へ配布します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業の実施</li> <li>地区単位保育園・幼稚園・小学校連携事業の実施</li> <li>家庭教育ワークシートの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な形態による家庭教育の支援が進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業の実施</li> <li>地区単位子育て連携事業の実施</li> <li>家庭教育ワークシート改定版の作成・配布</li> </ul>
41	<p><b>PTA活動への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTAと連携して、コミュニケーションや食育、生活リズム等多様なテーマの「家庭教育学級・講座」を開催します。</li> <li>小学校PTA連合会等と共催して、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等を推進します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級26回、講座25回）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級29回、講座25回）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級29回、講座25回）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施</li> </ul>
42	<p><b>保護者の学校行事等への参加促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に働きかけをして、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及する等、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。</li> </ul>	教育支援課	/		
<b>課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実</b>					
43	<p><b>読書ははぐくむまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージに合わせた読書活動の支援をしていきます。</li> <li>図書館資料の充実とともに、子育てや介護、健康・医療、法律等の区民の生活課題に対する積極的な情報提供に努めるとともに、地域図書館では地域に身近な施設として地域や館の特性を踏まえた図書館活動を行っています。</li> </ul>	中央図書館	/		

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業の実施 学校保護者会等で開催しました（開催希望校のみでの実験的実施）。 幼稚園1回、小学校3回、中学校1回</li> <li>家庭教育ワークシート 既存のワークシートの改訂 保護者への配布以外の活用方法の検討</li> <li>地区単位子育て連携事業 教育委員会では学校にかかわる家庭教育を推進してきましたが、他部署においても同様の取組みが見られることから中止としました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業については、参加した保護者へのアンケート結果において事業の実施意図に沿った感想が多く得られており、家庭の教育力向上への一助になっていることがうかがえます。</li> <li>家庭教育ワークシートについては、内容を一部修正しさらにわかりやすく改訂しました。また、配布以外の活用に向けて、家庭教育学級・講座での活用を促す等の検討を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業については、4年間で31回の講座を実施し、より多くの保護者へ家庭の教育力向上の機会を提供しました。</li> <li>家庭教育ワークシートについては、4年間で対象を幼児期から中学生までの保護者に拡大し、他の事業と合わせて多様な形態による家庭教育の支援を一層進めました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業については、学校行事と連携した開催など、より多くの保護者が参加する機会を捉えて引き続き実施していきます。</li> <li>家庭教育ワークシートについては、今後も内容の充実に取り組みとともに、学校保護者会での活用が図られるよう、活用を促していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施 学級 26回（延べ1,416人） 講座 26回（延べ1,139人）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 ゆめじぎょう（340人） 単位PTA事業（22校 25事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、引き続き中学校PTAや子ども園保護者への積極的な呼びかけをし、前年度と同数の事業を実施しました。</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施については、子どもの生活リズムの向上を目指した事業4件を含め、多種多様な事業を実施し、PTA活動を支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座は、毎年50回を超える事業が多様なテーマで行われ、保護者による主体的な学習機会の充実が図られるよう支援しました。</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、4年間で93件の事業を実施し、小学校PTAならではの特色を生かした活動を支援しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座は、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」の配布 全幼・小・中学校PTA 各5部（各PTAが希望者に配布）</li> <li>東京商工会議所新宿支部の協力による加盟事業主宛てへの同文書の配信</li> <li>区報6月5日号への掲載（男女共同参画週間 社会全体で子育てを）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就業先の事業主あて文書を全PTAあてに配布することにより、保護者の学校行事等への参加促進を図りました。また、男女共同参画課との協力で区報1面の特集に掲載することにより、より多くの区民にむけての広報を行いました。</li> </ul>	<p>「保護者の家庭教育参加のための協力について」は、PTAからも配布の要望があり、着実にワーク・ライフ・バランス等の理念の普及が図られています。</p>	B	<p>今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすい環境づくりを行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性を踏まえ、「多言語によるおはなし会」や「まち歩き」、「地域の名物紹介」、「学校との連携」等のイベントを通じ、図書館の利用促進を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域館で行っているイベントについては個別にアンケートを行っており、結果は好評であったため計画どおりと評価しました。</li> </ul>	<p>年度ごとに多種多様なイベントの開催や展示等を通じて生活課題に対する積極的な情報提供ができました。個別のアンケートも好評であり、方針である図書館への興味喚起と図書館の利用促進を達成できました。このことから計画どおりと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き地域の特性をいかしたイベントを行い、図書館に興味を持ってもらい、あわせて利用促進を図っていきます。</li> </ul>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成27年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
44	<p><b>図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)[実行計画]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍の導入等、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。</li> <li>ビジネス情報支援相談会等による情報サービスの提供については、引き続き実施します。</li> </ul>	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス件数 80件/日(予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス件数 90件/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい図書館サービスの検討</li> <li>情報サービスの提供</li> <li>国会図書館デジタル資料送信サービスの提供</li> </ul>
45	<p><b>新中央図書館等の建設[実行計画]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。</li> <li>早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後はこの提案についても検討を進めていきます。</li> </ul>	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>新中央図書館等の建設検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新中央図書館等の建設検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新中央図書館等の建設検討</li> </ul>
46	<p><b>地域図書館の整備(落合地域)[実行計画]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備します。</li> </ul>	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>現中央図書館の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設</li> <li>開設準備</li> </ul>

平成27年度 進捗状況		4年間(平成24年度～平成27年度)を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果(数値)	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス件数: 61.3件/日</li> <li>ビジネス情報支援相談会の実施: 24回</li> <li>国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始</li> <li>全図書館にWi-Fi環境を導入</li> <li>新宿区立図書館基本方針の改定</li> </ul>	<p>レファレンス件数(1日あたり)は目標値に達成していませんが、ビジネス支援相談会の実施や、地域におけるビジネス支援に活用できる商用データベースの導入、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始等、全体として「区民に役立つ情報センター」に向けた課題解決支援等の取組みは着実に推進しており、計画どおりと評価しました。</p>	<p>レファレンス件数は目標水準に達しませんでした。ビジネス情報支援相談会の開催等により課題解決支援のための情報サービスを着実に提供することができました。また、全図書館にWi-Fi環境を導入したり、中央図書館で国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始するなど、図書館のIT化を促進し、利用者の利便性を向上することができました。地域における知の拠点として、図書館が持つ資料、データ及び生活情報を活用し、利用者の課題解決に向けた支援を行うことができたことから、計画どおりと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>より区民に役立つ図書館となるよう、平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針及び各図書館が策定する新宿区立図書館サービス計画に基づき、図書館資料の充実及び課題解決の支援に繋がる図書館サービスの計画的な実施に取り組みます。また、各図書館のサービス計画等を利用者に公表するとともに、取組みの点検、評価及び改善を図るための仕組みづくりを進めます。</li> <li>第三次実行計画では、新宿区ゆかりの人物等データベースをはじめとするレファレンスツールや図書館ホームページの充実を図るほか、利用者の更なる利便性の向上を目的として、四谷図書館の休館日を変更します。また、指標についても、レファレンス件数に加えて来館者数や資料貸出点数、ホームページアクセス数を新たに設定し、事業成果の多面的な把握につなげます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新中央図書館等の建設については、関係部署、民間専門機関との検討を継続して行いました。</li> <li>新中央図書館等基本計画を踏まえ、平成28年3月に新宿区立図書館基本方針を改定しました。基本方針では、新中央図書館等の建設について引き続き検討していくことに加えて、区立図書館を利用する際の利便性等、具体的な図書館サービスのあり方についての方針を示しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み可能な図書館サービスについては、改定した新宿区立図書館基本方針に位置づけましたので、計画どおりと評価します。</li> <li>平成28年度以降は、基本方針を達成するために新宿区立図書館サービス計画を作成し、推進していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区緊急震災対策により、新中央図書館等の建設スケジュールは改めて判断されることになりましたが、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方等について平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針に示し、新中央図書館等の建設が可能となる時期に備えているため、計画どおりと評価します。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新中央図書館等の建設については、早稲田大学、関係部署、民間機関等との検討を継続して行うとともに、平成28年度に策定する新宿区公共施設等総合管理計画も踏まえ検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の開設に向けて、下落合図書館の建設工事を行いました。</li> <li>地域に密着した図書館サービスの検討や、地域の特性・利点をいかした図書館資料等の整備、図書館を運営する指定管理者の選定準備を行いました。</li> <li>下落ち図書館が開設されるまでの対応として児童館等への出張お話し会等の取組みについても継続して行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度中の開設に向けて、地域の特性・利点をいかした図書館資料等の整備と、地域に密着した図書館サービスを行う指定管理者の選定準備をしたため、計画どおりと評価します。</li> <li>工事完了後は、速やかに備品類を設置し、資料を配架する必要があります。また、開設後の運営が円滑に行えるよう、指定管理者スタッフへの研修等を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の意見を反映した基本設計・実施設計を行うとともに、図書館サービスの検討を行いました。</li> <li>近隣住民も参加する起工式を開催しました。</li> <li>建設工事を進めるとともに図書館資料等の整備を予定どおり行ったため、計画どおりと評価します。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年12月末に建設工事を完了し、平成28年度中に開設します。</li> <li>開設に向けて、引き続き、地域の特性・利点をいかした図書館資料等の整備と、地域に密着した図書館サービスを行う指定管理者を選定します。</li> <li>工事完了後は、備品類の設置や、資料を配架し、指定管理者スタッフの研修を行います。</li> </ul>



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>子ども読書活動の推進[実行計画]</b> ・「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（24年度～27年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	中央図書館	・図書館を利用した子ども 111,416人 (22年度) ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・図書館を利用した子ども 116,000人 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校との連携強化、団体貸出の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの充実
<b>絵本でふれあう子育て支援事業[実行計画]</b> ・保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 75%（予定） ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 45%（予定）	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 50%	・3～4か月児健診時の読み聞かせと絵本配布 ・3歳児健診での読み聞かせと絵本配布
<b>課題9 子どもの安全の確保</b>				
<b>安全教育の推進</b> ・各学校で安全教育全体計画により意図的・計画的な安全教育を実施していきます。 ・これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校で地域安全マップの作成を教育課程に位置づけ、全校での実施へ拡大していくとともに、中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課	/		

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく全59事業を実施しました。以下は主な事業の取組み状況です。 ・幼稚園、保育園、子ども園におけるおはなし会等の実施 ・家庭教育学級、家庭教育講座における読書活動支援 ・子ども総合センター、男女共同参画推進センター等における図書室及び図書資料の充実 ・学校への学習支援便等の団体貸出 ・新刊選書リストの作成・学校への提供 ・子ども読書活動推進会議開催(3回) ・親力の向上講座開催(2回) ・読書塾の開催(子ども図書館1回、地域図書館3回) ・読み聞かせ講習会の開催(2回) ・区内4病院との連携による配本サービス(貸出期間・冊数2カ月150冊) <27年度実績> ・区立図書館を利用した子ども：114,305人(26年度108,526人) ・区立図書館における団体貸出冊数：47,735冊(26年度54,704冊) ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生0.1%(26年度2.8%) 中学生0.9%(26年度7.2%)	・第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく全事業について実施したため、計画どおりと評価します。 ・区立図書館を利用した子どもの人数については、26年度と比較し小学生の利用数は増加となった一方、中学生については減少しました。この要因の一つとして、話題性のある図書資料が少ないことが考えられます。各年代の興味・関心を引き、子どもが手に取りやすい魅力ある図書資料の充実を図っていく必要があります。 ・図書館の利用にとどまらず、あらゆる場所・機会において自主的に読書活動が行えるような環境整備が必要です。子どもの状況を的確に把握し、児童館や学童クラブ、放課後子どもひろば等、子どもの居場所に応じた読書環境の充実を図っていく必要があります。	第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく全59事業について、区、地域、図書館、学校、家庭等の各実施主体が連携して行いました。このことにより、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう環境を整備することができたことから、計画どおりと評価します。	B	第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28～31年度）で定めた3つの指針に基づき、家庭・地域ぐるみの読書環境の支援・啓発をしていくとともに、学校や幼稚園・保育園・児童館等の子育て関連施設との連携をさらに強化し、団体貸出の充実等を図っていきます。また、同計画で掲げた5つの数値目標や各事業の進捗状況を把握・検証しながら、引き続き円滑な読書活動の推進に向けた検討を行っていきます。
・乳幼児健診（0歳及び3歳児）の際に、読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行いました。 読み聞かせ参加者の割合： 産婦歯科健康相談・育児相談日 93.3% 3歳児健診時 80.2% ※26年度から絵本の読み聞かせは「3～4か月健診時」から「産婦歯科健康相談・育児相談日」へ変更。 ※絵本の配付は、従前どおり3～4か月健診時に実施。 ※26年度から、各地域図書館が保健センターと連携し、地域ボランティアの協力を得て本事業を実施。	・受診率の高い0歳児検診及び3歳児検診の機会に保護者に対して絵本の配付と読み聞かせを行うことができ、目標水準を上回ることでできたため計画どおりと評価します。	・受診率の高い0歳児検診及び3歳児検診の機会に保護者に対して絵本の配付と読み聞かせを行い、平成25・26・27年度とも目標水準を上回り、多くの親子に読み聞かせのきっかけをつくることができました。このことから計画どおりと評価します。	B	・第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28～31年度）に基づき、子ども図書館、地域図書館及びボランティアが、地域に密着した事業となるよう引き続き協働して開催していきます。
・各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により意図的・計画的な安全教育を実施していきます。 ・これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校で地域安全マップの作成を教育課程に位置づけ、全校での実施へ拡大していくとともに、中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（3年間で全校実施）	・学校安全計画に基づく全体計画が行われています。 ・セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取り組みになっています。 ・小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果がみられます。 ・中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室においても、生徒の交通安全に対する意識は高まっています。	・各校とも学校安全計画に基づき、意図的・計画的な安全教育を実施することができました。 ・セーフティ教室では、体験型の授業を取り入れ、より実践的、主体的な安全教育が行われました。	B	・安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わることができる取組みを継続していきます。 ・地域安全マップづくりでは、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成できるよう、学校の取組への支援を継続していきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
50	<p><b>情報モラル教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備した学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の「影」を十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度の育成を図っていきます。</li> </ul>	教育支援課			
51	<p><b>学校安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校では、子どもを不審者等から守るための対策を講じるとともに、子どもの安全を守る環境整備に努めます。</li> <li>通学路等に学童擁護員を配置するほか、PTAによる「一斉パトロール」や地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施等により、子どもの安全対策を強化していきます。</li> </ul>	教育調整課 教育支援課			
52	<p><b>学校防災対策の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが自らの安全を守ることができるような防災訓練等の内容の充実を図ります。</li> <li>災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を設置し、互いに必要な情報を共有するとともに、講ずべき防災対策について検討します。</li> </ul>	教育調整課 教育指導課			

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル授業支援の実施（全小・中学校）</li> <li>情報教育推進委員会の開催（年3回）</li> <li>「児童・生徒向け情報モラル指導資料」の配布（小・中・特別支援学校、12,000部）</li> <li>保護者向け情報モラル教育講演会の開催及び情報モラル啓発資料の配布</li> <li>小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートの実施・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「児童・生徒向け情報モラル指導資料」では、区内の小・中学校において課題となっている内容を取り上げ、児童・生徒への指導に役立てました。</li> <li>情報モラル授業支援については、セーフティ教室等で情報モラル教育を効果的に実施できるよう支援を進めました。</li> <li>インターネット上での誹謗中傷やいじめ、ネットトラブル等の未然防止を図るため、引き続き授業や研修の充実を一層図る必要があります。</li> <li>保護者やPTAとも協力した取組みが重要であることから、保護者向け情報モラル教育講演会や情報モラル啓発資料の配布を行い、家庭におけるルール作りや携帯電話・スマートフォン利用の注意点について啓発を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備した学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の「影」を十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度の育成を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者を活用し、小学校については、引き続き教員向けの研修や5年生を対象とした授業を実施します。中学校については、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業に加え、希望する学校を対象に情報発信と著作権をテーマとした授業を実施します。</li> <li>小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートについても、引き続き実施し検証を行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員は、全小学校の配置箇所（原則1校2か所）において、交通信号機又は交通状況を判断し児童の道路横断等の声かけ・見守りを行い、児童の安全確保を図りました。</li> <li>「新宿区通学路交通安全プログラム」等に基づき、交通安全総点検を実施しました。</li> <li>点検箇所 区立小学校8校、66箇所 対策箇所 27年度に実施済み56箇所</li> <li>児童の一層の安全を確保するため、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置しました。 10校 60台</li> <li>ランドセルカバーと黄色い帽子の配付 全小学校・特別支援学校1年生</li> <li>PTAへの防犯用品の配付 &lt;幼稚園PTA連合会&gt; 防犯パトロールプレート &lt;小学校PTA連合会&gt; 防犯パトロールプレート 腕章・カラーボール &lt;中学校PTA協議会&gt; 防犯パトロール用ビブス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員の配置は、小学校全29校、68箇所において計画通り実施しました。</li> <li>27年度に実施した交通安全総点検での未対策箇所10箇所のうち、9箇所は28年度に対策の実施が予定されています。残りの1箇所については、対策の所管である警察署の対応を注視していきます。</li> <li>防犯カメラの設置にあたっては、学校との連携や地域の周知・説明に努めるとともに、町会・調整に努め、効果的・効率的に設置することができました。</li> <li>PTAへの防犯用品の配布については、各PTA連合体と調整を図り、ニーズに応じたグッズを配付しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員の配置は4年間を通じて計画通り実施され、児童の安全確保を図ることができました。</li> <li>通学路の継続的な合同点検の仕組みとして、平成26年8月に「新宿区通学路交通安全プログラム」が制定され、これに基づく点検と対策を行うことで、関係機関と一層の連携が図られるとともに、通学路の安全性の更なる向上につながりました。</li> <li>区立小学校の通学路に防犯カメラを設置したことにより、地域における子どもの見守り活動の補完とともに、犯罪に対する抑止力の向上につながりました。</li> <li>PTAが必要とする防犯用品を配付することで、PTAによる子どもの安全確保の取組みを促進しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員は、今後もPTAや地域住民と協力し、児童の安全確保を図っていきます。</li> <li>引き続き、各小学校に対して「新宿区通学路交通安全プログラム」の定着を働きかけていくとともに、交通安全総点検及びその後の対策の着実な実施を図っていきます。</li> <li>28年度以降も引き続き防犯カメラの設置を進め、児童のさらなる安全確保を図っていきます。</li> <li>28年度 9校 29年度 10校</li> <li>地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効率的かつ有意義であることから、今後も当事業を継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域の防災訓練を、新規校2校を加え、予定通り5校で実施しました。</li> <li>学校防災連絡会を開催しました。（年2回）</li> <li>各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域の防災訓練実施5校において、日時やメニュー等、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。また、学校防災連絡会等の機会を活用し、実施校5校の実施手順や当日の様子等について、全区立中学校及び特別出張所と情報を共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校防災連絡会を設置し、学校安全についての課題や要望を整理し、意見交換を行いました。</li> <li>中学生と地域の防災訓練を、教育課程に位置づけ実施し、避難所の役割や災害時の行動等について、生徒が地域とともに学習・体験する仕組みを整えました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域の防災訓練について、28年度以降は全10校で実施し、生徒の地域防災への関心や能力を高めていきます。</li> <li>引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。</li> </ul>



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題10 学校の適正規模の確保と適正配置</b>				
<b>学校適正配置等の推進〔実行計画〕</b>				
53	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について（答申）」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。</li> <li>この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育環境検討協議会設置、検討、答申</li> <li>平成24年度に策定する基本方針に基づいた学校適正配置等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校適正配置等の推進</li> </ul>
54	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進にあわせ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直し、今後の定員充足率の見直しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園のあり方検討会において幼稚園のあり方の検討（区立幼稚園18園）</li> <li>区立幼稚園のあり方の方針決定</li> <li>区立幼稚園の2園子ども園化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園のあり方の方針決定・実施準備</li> </ul>
<b>課題11 学校の経営力の強化</b>				
<b>特色ある教育活動の推進〔実行計画〕</b>				
55	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・園の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を行うため、学校で策定する「特色ある学校づくり教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合 70%以上</li> <li>児童・生徒・保護者アンケートの「特色ある教育活動」の保護者に関する肯定的評価の割合 70%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における特色ある教育活動の取り組み</li> </ul>

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児童が増加傾向にあることから、区立小学校の新1年生の学級数が26年度の53学級から、27年度は57学級に増加したため、空調や造作変更等、普通教室の整備に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児童の増加傾向がしばらくは続きそうな状況にあることから、引き続き各学校の状況と人口動態を注視し、普通教室の整備の要否を見極め、場合によって必要な工事等を行っていく必要があります。</li> </ul>	<p>23年度「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、小学校1年生は35人学級が実現し、小2と中1についても、都の学級編制基準の改正に伴い、35人学級編制が可能となりました。</p> <p>またそれと同時に、区内の未就学児童数について、4年間で増加傾向が見られたこともあり、人口動態等の注視と検討を行い、普通教室の確保等に努め、基本方針に基づく学校適正配置、適正規模の実現等を推進しました。</p>	B	<p>新宿区立小・中学校の教育環境については、基本方針を策定した当時から、未就学児童等の更なる増加傾向など、変化もみられます。これらの変化の動向や、各学校の状況を注視して、児童・生徒の学習や生活の場として相応しい学校づくりを引き続き進めていきます。</p>
<p>平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の方針」を策定し、今後の区立幼稚園、私立幼稚園との連携等についての方針を出しました。</p> <p>方針に基づき、預かり保育については、平成27年9月より試行園2園（市谷幼稚園、西戸山幼稚園）を開始するとともに、平成28年4月に2園を追加するための準備を進めました。また、3歳児学級については、全園での実施及び定員の増に向けた環境の整備等準備を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童数の増加など、区立幼稚園をめぐる大きな状況変化に対応するため、方針の見直しを行うことで、今後の区立幼稚園のあり方として適切な方針となっています。</li> </ul>	<p>平成24年8月に「区立幼稚園のあり方の方針（案）」を取りまとめましたが、その後の区立幼稚園をめぐる大きな状況変化に対応する必要があるため、方針の見直しを行うことで、今後の区立幼稚園のあり方として適切な方針となっています。</p>	B	<p>預かり保育の今後の実施内容、実施園の配置等について、現在の実施状況や今後の見込みを検証し、適切な展開を検討する必要があります。また、私立幼稚園との連携等により、今後の保育需要や待機児童への対応について検討していく必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の「特色ある学校づくり教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、健康教育や音楽、食育等の様々な分野において教育活動が行われました。</li> <li>小学校（29校）3,152事業</li> <li>中学校（10校）1,018事業</li> <li>養護学校（1校）51事業</li> <li>幼稚園（14園）1,493事業</li> </ul> <p>また、各活動が「新宿区教育ビジョン」とどう関連しているか、活動の目的、方法まで記述して申請するようにしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年行ってきた申請方法と異なるため、当初は戸惑う声がかれましたが、各学校に自校の教育資源（人材・文化財・環境等）を見つめ直し、自校の特色ある教育活動とは何か、活動の目的や方法が理にかなっているかなどについて検討し直させることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者アンケート、第三者評価の結果ともに肯定的な評価が70%を超えていることから、各校の特色ある教育活動について、概ね理解いただいているといえます。</li> <li>新宿区教育ビジョンとどう関連しているか、自校の特色ある教育活動の見直し検討をしたことで、特色ある教育活動としてふさわしい活動が展開される見通しができました。</li> </ul>	B	<p>各学校の取組みを一覧にして提示します。このことにより自校では考えつかなかった企画も取り入れることができ、新宿区の公立学校総体として、特色ある教育活動がさらに推進されるものと考えます。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
56 <b>教育課題研究校の指定〔実行計画〕</b>  ・区の教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題に関する調査研究、実践研究を行い、研究発表会により成果を共有します。  ・教育課題を解決するための具体的な取り組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により取り組みを広げていきます。	教育指導課	・学校での研究活動	・教育課題研究校の指定 8校（累計） ・教育課題研究発表会の参加者 700人／年（2校で開催） ・教育課題モデル校の指定 8校程度（累計） ・研究成果を学校で共有し、改善に向けた取り組みが進められている	・教育課題研究校の指定 2校／年 ・教育課題研究発表会の開催 2校／年 ・教育課題モデル校の指定 1～2校／年
57 <b>学校経営力の向上</b>  ・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容の工夫・改善、学校支援アドバイザーによる助言等支援体制の強化を図ります。  ※学校支援アドバイザーについては「62 学校支援アドバイザーの派遣」内で詳細を記載。	教育指導課	/		
58 <b>学校事務体制の効率化</b>  ・教員の職層に応じた職務の明確化、学校の事務の適正化を行うとともに、学校情報ネットワークシステムの活用による校務事務の効率化・簡素化を図ります。	教育調整課	/		
59 <b>学校表彰制度の創設〔実行計画〕</b>  ・意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度として、学校・園表彰制度を検討し、実施していきます。	教育調整課	・学校・園表彰制度創設の検討	・学校・園及び教員の意欲の向上が図られている	・学校・園表彰制度の実施
60 <b>学校選択制の推進</b>  ・保護者や児童・生徒が「自らの意思で学校を選択できること」や、学校が「特色ある教育活動」「開かれた学校づくり」を推進することを目的に、学校選択制を実施します。	学校運営課	・教育環境検討協議会設置、検討、答申	・教育環境の変化に対応した学校選択制の運用が図られている	・推進

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・教育課題研究校を指定 テーマ：道徳教育（西新宿小・四谷中） ・教育課題研究発表会を開催 開催日：27年10月21日 参加者数：区内全小・中学校教員 650名 テーマ：ユニバーサルデザイン（東戸山小学校、西早稲田中学校） ・教育課題モデル校の指定 テーマ：hyper-Qを活用した児童・生徒理解の充実（早稲田小、牛込第二中）	・教育課題研究校発表会や研究主任会（第2回）にて、研究発表実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知することができました。 ・教育課題研究校発表会実施後のアンケートでは、「1 教育課題の理解」は92%、「4 適切な運営」は95%の肯定的評価を得るなど、どの評価項目も肯定的評価が85%を超えており、研究の成果と捉えました。 ・教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援をしていきます。	・これまでの4年間で、「ICTの活用」「言語活動」「地域協働学校」「体力向上」「ユニバーサルデザイン」「道徳教育」と喫緊の教育課題を取り上げ、教育課題研究校を指定してきました。	B	・引き続き、教育課題研究校を指定し、教育課題に関する調査研究、実践研究を行うとともに、研究発表会により成果を共有し、教育課題の解決と改善に努めていきます。 ・また、教育課題モデル校を指定し、各学校の教育改善に資するため、モデル校の実践を広めていく取り組みを進めていきます。
・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダ向け研修の実施 ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援	・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容を工夫・改善しました。それにより、学校経営力の向上を図ることができました。 ・校長研修会と副校長研修会の計画に当たっては、小中学校の校長会長と副校長会長それぞれの課題意識を把握し、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施しました。実施後アンケートは肯定的な評価が得られ、学校経営に生かすことができました。	・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができました。 ・研修内容の工夫・改善を図り、学校支援アドバイザーと連携し校内体制の充実を図ることができました。	B	・学校支援アドバイザーは専門的な能力を発揮し、今までの成果を活かしながら、学校の支援体制の更なる強化を図っていきます。 ・多様な教育課題に対応するために学校管理職が研修を行うことにより常に資質向上させていくことは重要です。管理職が求めている喫緊の課題を調査した上で適切な講師選定をし、より充実した研修となるよう努めていきます。
・転入・昇任した副校長、副園長（主任を含む）及び事務職員を対象とした区イントラネット研修の実施 ・学校で会計事務に携わる職員を対象とした財務会計研修の実施	都費教職員は、他区からの転入や昇任により初めて区イントラネットや会計事務及び契約事務を取り扱うため、研修の実施により理解を深めることで、学校における事務の適正化や効率化につなげていきます。	転入・昇任した副校長、副園長（主任を含む）及び事務職員への研修は4年間を通じて計画通り実施され、学校における事務の適正化や効率化を図ることができました。	B	今後も研修内容の充実を図りながら学校における事務の適正化や効率化を進めていきます。
全区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に対し、校長会等で制度実施を周知しましたが、表彰候補校・園の該当はありませんでした。	学校・園表彰制度を実施し、27年度当初の計画を達成することはできませんでしたが、表彰候補校・園はありませんでした。	意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度として、25年度から学校・園表彰制度を導入することができました。	B	学校表彰制度は、意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度としてから、毎年必ず表彰を行うものではありませんが、今後も経常事業として実施し、区立学校・園及び教員の意欲向上を図っていきます。
区立小学校29校中、選択できない学校は5校、希望者全員が入学できた学校は15校（26年度：23校）でした。また、区立中学校10校中、選択できない学校は0校、希望者全員が入学できた学校は9校（26年度：9校）となり、小学校において希望に満たない学校が増加しました。	・未就学児童の増加により、学校選択制度の利用による入学希望が適えられない学校が増加しました。 ・案内冊子の表現見直し等により、学校選択制度に対する区民の方々の理解は進んでいると考えていますが、未就学児童の増加傾向等に対し、学校選択制度の実施方法等を検討する状況にあります。	23年度に設置した教育環境検討協議会での答申により、学校選択制度について見直しを行ない、小学校における「選択できない学校」の指定を実施してきました。これにより、学区内で一定数を越える学校についての対応は出来ませんでした。 また、制度の仕組み等についても区民の方々の理解も周知方法等の工夫により深まったと考えます。	B	4年間の実績と、未就学児童の増加傾向等教育環境の変化を踏まえ、学校選択制度について検証を行います。



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題12 教員の授業力の向上</b>				
<b>OJTの充実</b>				
61	教育指導課	・管理職研修（人材育成）の実施	・各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われている	・学校支援アドバイザーによる定期的な指導・助言 ・管理職・ミドルリーダー研修（人材育成）の実施
<p>・学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。</p> <p>・管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。</p> <p>※学校支援アドバイザーについては「62 学校支援アドバイザーの派遣」内で詳細を記載。</p>				
62	教育指導課	・授業改善推進員の派遣 7名	・教員の指導力の向上が図られている ・学校の組織的マネジメント力の向上が図られている	・学校支援アドバイザー（名称変更）の派遣 7名
<p><b>学校支援アドバイザーの派遣〔実行計画〕</b></p> <p>・学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員の指導・育成を図るとともに、要請に応じて指導力に課題のある教員に対しても指導を行います。</p> <p>・従来からの役割を拡大し、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織的マネジメント力の向上を図ります。</p>				
63	教育指導課	・経験や職層に応じた各種研修の実施 ・夏季集中研修の実施	・教員一人ひとりに応じた適切な研修を実施し、指導力の向上が図られている	・経験や職層に応じた各種研修の実施 ・夏季集中研修の実施
<p><b>経験と職層に応じた研修の充実</b></p> <p>・新任教員研修、2・3・4年次研修等の若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。</p> <p>・夏季集中研修や職層別研修では、より実践的で効果的な研修となるよう研修内容を充実します。</p>				
64	教育支援課	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回以上）80.6%（22年度） ・新宿版教室のICT化全小・中学校（全教室）の整備修了 ・学校情報ネットワークシステムの構築	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回以上）90.0%以上 ・学校情報ネットワークシステムの効果的な活用により指導の充実と改善が図られている	・教員へのICT活用研修実施 ・教育用ソフトの充実 ・教育課題研究校における指導方法の研究 ・ヘルプデスクの常設・ICT支援員の学校巡回
<p><b>学校情報ネットワークシステムの活用</b></p> <p>・学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育用ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用不可欠な教員のICT活用能力の向上を支援します。</p>				

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針	
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題				
<p>・学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。</p> <p>・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。</p> <p>・効果的にOJTを推進していくためには、計画的に学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しました。</p>		<p>・管理職及び主幹教諭・主任教諭等が中心となり、OJTを効果的に実践していくことができました。</p> <p>・ミドルリーダー向け研修や職層に応じた研修を実施することにより、校内での人材育成をより効果的に行うことができました。</p>	B	<p>・OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。</p> <p>・各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われるために、学校の職務を遂行する中で人材育成を行います。</p> <p>・自己申告の面接を生かし、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組みを行っていきます。</p>	
<p>・学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。</p> <p>・ミドルリーダー研修の実施48回</p> <p>・1年次研修の訪問回数 313回</p> <p>・2・3年次研修の訪問回数 394回</p> <p>・4年次研修の訪問回数 158回</p> <p>・指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業回数 62回</p> <p>・学習指導支援員授業観察訪問回数 94回</p> <p>・研修会等の講師 113回</p> <p>・管理職への助言 152回</p>					<p>・学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員の指導・育成を図るとともに、要請に応じて指導力に課題のある教員に対しても指導を行うことができました。</p> <p>・月に一度のミーティングでは各学校のより細かい把握ができ、学校への指導・助言を効果的に行うことができました。</p>
<p>・若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。</p> <p>・各種研修では、研修参加者が受け身とならないよう常に工夫されています。</p> <p>・どの研修も、喫緊の教育課程を取り入れより実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるように演習型の研修を取り入れられました。</p>		<p>・新任教員研修、2・3・4年次研修等の若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJTと関連を図ることができました。</p> <p>・夏季集中研修や職層別研修では、実践的・効果的な研修を行うことができました。</p>	B	<p>・学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめや不登校等の問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。</p> <p>・教員のニーズに応えるとともに、「児童・生徒理解の充実」「道徳教育」「特別支援教育」等の喫緊の教育課題を取り入れ、研修の充実に向けていきます。</p> <p>・信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を実施していきます。</p>	
<p>・校務用ネットワークシステム データサーバーの更新 校務用プリンタの更新 教育用ネットワークシステム 次期システムの検討 次期プロジェクト選定 ICT支援業務委託事業者選定（プロポーザル方式） ICT研修の実施（研修テーマ：電子模造紙の活用、情報モラル教育） ICTを活用した授業を行っている教員の割合 小学校97.0%、中学校96.0%</p>					<p>・27年度のICT支援員による支援件数は15,063件となっており、26年度と比較して2,220件増加しました。これは、校務用データサーバーの更新、機器の更新及び導入から7年を経過している機器の故障に伴う障害対応の増加によるものです。</p> <p>・授業支援件数が26年度に比べ306件増加し、教員が単にICT機器を使用するだけでなく、より効果的に活用することへの意識が高まりつつあります。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進</b>				
65 <b>児童・生徒の不登校対策[実行計画]</b>  ・不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取り組みを協議し実践していきます。  ・スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	教育支援課	・不登校出現率 小学校0.69% 中学校3.84% ・不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会設置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 1人 ・家庭と子供の支援員の派遣 1人	・不登校出現率 小学校0.23% 中学校2.14% ・学校復帰率 30%	・不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会 ・マニュアルや研修等による教職員の啓発 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 ・家庭と子供の支援員の派遣 5人
66 <b>教育相談体制の充実</b>  ・教育センターの教育相談室で教育上の様々な悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携する等、解決に向けた対応を図ります。	教育支援課	/		
67 <b>特別支援教育の推進[実行計画]</b>  ・個別指導計画の作成と個別の教育支援計画の策定の取り組みを充実させます。  ・東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画等を踏まえ、新たな特別支援教育推進体制の構築を図ります。	教育支援課	・個別指導計画・個別の教育支援計画の策定・活用 ・特別支援教育推進委員会の開催	・個別指導計画・個別の教育支援計画が策定・活用され、効果的な指導が行われている ・成果の検証や課題の整理が行われ、特別支援教育の充実が図られている	・計画策定の全校への普及、講習会の開催 ・特別支援教育推進委員会 ・新たな特別支援教育推進体制についての方針策定
68 <b>巡回指導・相談体制の構築[実行計画]</b>  ・医師・学識経験者や心理職等の専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言します。  ・特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行う等、学校内指導体制の充実を図ります。	教育支援課	・専門家による支援チームの派遣（123回） ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.1日/週、中学校に対し0.9日/週派遣（20人）	・幼稚園、小・中学校全校に対し、専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣（123回） ・特別支援教育推進員を小学校に対し4.5日/週、中学校に対し1日/週派遣（28人）	・専門家による支援チームの派遣（大学教授・心理士等） ・特別支援教育推進員の派遣 28人

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対策委員会の開催（年3回）及び不登校対策担当者連絡会の開催（年3回）</li> <li>教職員向け不登校対策マニュアル（第5号）の作成及び研修による理解啓発</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣（2人）及び学校訪問（延べ161回）</li> <li>家庭と子供の支援員の派遣（4校に6人）</li> <li>不登校を主訴とする支援状況：13件</li> <li>不登校出現率 小学校：0.42%（27年度） 中学校：2.79%（27年度） ※27年度実績値は暫定値（28年10月以降公表予定）</li> <li>学校復帰率 小学校：26%（26年度） 中学校：26%（26年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対策委員会及び不登校対策担当者連絡会において不登校防止の取組みに関する協議や研修を実施しました。</li> <li>不登校対策マニュアルの作成により、不登校の未然防止のための教員の理解啓発を図りました。</li> <li>学校間の連携や関係機関と連携した取組みにより、特に中学校の不登校出現率は、減少傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校出現率は、小学校で平成23年度をピークに、中学校では平成21年度をピークに減少傾向が続き、平成27年度は増加しましたが、学校間の連携や学校問題支援室など関係機関と連携した取組みにより、一定の成果があったと評価します。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区立学校における不登校対策の方針を策定し、不登校の未然防止や早期対応に努めていきます。</li> <li>学校問題支援室や教育相談室、つくし教室など、学校と関係機関との連携を一層充実させるため、関係機関との連携や早期対応に係る資料を作成し、教職員への理解啓発を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路等の問題についての相談を行いました。</li> <li>来所相談172件、電話相談112件</li> <li>専門機関や専門医師への紹介なども行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や児童・生徒の悩みに応えるために、教育相談室による来所相談、電話相談や新宿子どもホットラインによる電話相談を行いました。</li> <li>電話での相談が難しい児童・生徒の悩みにこたえるため、電子メール等による相談について、検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターの教育相談室で教育上の様々な悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携する等、解決に向けた対応を図りました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒や保護者の悩みに応じた様々な相談機関について、引き続き広く、区民に周知してまいります。</li> <li>電話での相談が難しい児童・生徒の悩みにこたえるため、電子メール等による相談方法を検討してまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導計画・個別の教育支援計画や区の特別支援教育推進に関する研修会の実施（特別支援教育研修会：年3回、夏季集中研修会：3講座）</li> <li>特別支援教育推進委員会の開催（年3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導計画の作成や巡回相談の活用に関する研修会を実施し、個別指導計画の作成や活用が進みました。</li> <li>特別支援教育推進委員会では、特別支援教室の実施や教員の専門性向上等について、委員による協議を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導計画の統一書式や普及のための研修会の実施等により、個別指導計画作成の取組みを進めました。</li> <li>東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画等を踏まえた、新たな特別支援教育推進体制の構築については、方針を策定しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの一層の活用を図るとともに、個別指導計画の作成や個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の策定・活用について、取組みの充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家（大学教授、心理士）による巡回相談の実施（計140回）</li> <li>【内訳】 小学校、中学校及び単独立幼稚園：年3回 併設公立幼稚園：年1～2回 特別支援教育推進員を小学校に対し3.9日/週、中学校に対し1.6日/週派遣（26人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家による巡回相談を計画通り進めるとともに、幼稚園への巡回相談を年1回以上実施し、早期支援の充実を図りました。</li> <li>発達障害の児童・生徒が増えており、その対応として特別支援教育推進員を増員し、学校内支援体制の充実を図りました。</li> <li>特別支援教室モデル事業として実施した四谷第六小学校と鶴巻小学校に、専属として推進員各1名を配置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小学校、中学校に対し、定期的に専門家の巡回相談を行うことで、学校における児童生徒への対応方法が向上しました。</li> <li>推進員の配置により、発達障害等の児童へ適切な対応ができるようになりました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談については、指導・助言内容がさらに効果的に反映される体制づくりを考えていきます。</li> <li>増えている発達障害等の児童・生徒に対応するため、特別支援教育推進員を増員し、学校内指導体制の強化を図ります。</li> </ul>



	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
69	<p><b>情緒障害等通級指導学級の設置〔実行計画〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。</li> <li>指導開始時の課題が改善・克服された場合には、指導の終了に向けてなめらかに通常学級での指導へつなげられるよう、指導開始・終了判定システムを導入します。</li> </ul>	学校運営課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校3校10学級（天神小、戸塚第二小、落一）うち1校2学級は仮教室（落一小）</li> <li>中学校2校2学級（落二中、牛三中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園舎を改築し、落合第一小学校に情緒障害等通級指導学級を本格開設</li> <li>鶴巻小学校と四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を開設</li> <li>全小学校に特別支援教室を整備</li> <li>通級指導学級での指導開始・終了判定が適切に実施され、発達障害のある児童・生徒の実態に即した指導の充実が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設・増設の検討</li> <li>開設（鶴巻小、四谷第六小）</li> <li>特別支援教室設置に向けた準備</li> <li>全小学校に特別支援教室を整備（事業開始は28年度）</li> <li>指導開始・終了判定システムの導入</li> </ul>
70	<p><b>日本語サポート指導〔実行計画〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。</li> <li>日本語サポート指導終了後、希望者には放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語サポート指導の実施</li> <li>日本語適応指導員の派遣</li> <li>日本語学習支援員の派遣</li> <li>日本語検定の実施</li> </ul>	<p>日本語サポート指導終了後、日本語検定7級（小学校低中学年程度）において70%以上の得点をとる児童・生徒の割合を70%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語サポート指導の実施</li> <li>日本語適応指導員の派遣</li> <li>日本語学習支援員の派遣</li> <li>日本語検定の実施</li> </ul>

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>まなびの教室（特別支援教室）設置のため、新規拠点校4校のハード面、ソフト面の整備を行いました。</li> <li>巡回校におけるまなびの教室使用教室の整備（空調の設置等）を行いました。</li> <li>鶴巻小学校、四谷第六小学校でモデル実施を行い、全校実施に向けての様々な課題を整理しました。</li> <li>『まなびの教室（特別支援教室）ガイドライン』で、まなびの教室に関する指導開始・終了判定のあり方を含めた全体の流れを示し、全区立小学校に配布、周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度から全小学校でまなびの教室を開始するための改修工事や物品の準備を行うなど、必要な環境整備が予定どおり完了しました。</li> <li>まなびの教室ガイドラインを全小学校に配付し十分な周知をしましたが、運営面での統一的な対応のための支援が今後の課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、情緒障害等通級指導学級を増設・新設しました。</li> <li>東京都の施策に基づき、全小学校で発達障害等の児童を支援できる『まなびの教室』を設置し、児童の実態に即した指導等に向けた体制が整いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校で開設したまなびの教室の円滑な運営と、事業実施する中で発生してくる課題への対応策を検討していきます。</li> <li>東京都が推奨している、『中学校の特別支援教室』導入へのプロセスを考えていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センター及び分室による日本語サポート指導（集中指導）の実施（対象34名）</li> <li>日本語適応指導員を派遣した日本語サポート指導（個別指導）の実施（対象99名）</li> <li>日本語学習支援員を派遣した放課後における日本語学習支援の実施（対象135名）</li> <li>日本語検定の実施（日本語サポート指導終了後の日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合）59.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語サポート指導における対象児童・生徒数は、一年を通して安定的に推移しており、利用者のニーズに沿っています。</li> <li>日本語検定については、日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合が減少したことから、必要に応じて再指導や延長指導を実施するなど、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習環境の充実をより一層図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語適応指導員による日本語サポート指導を行いました。教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、個別指導を行いました。</li> <li>日本語サポート指導終了後、希望者には放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き集中指導や個別指導による日本語サポート指導を継続していきます。</li> <li>日本語サポート指導及び日本語学習支援の対象となった児童・生徒がともに増加していることから、必要に応じて再指導や延長指導を実施していきます。</li> </ul>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成27年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
71 <b>外国籍等の子どもや保護者への教育支援等</b>  ・外国から転入学してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、日本の学校の授業のしくみ等を解説した「日本の学校生活」を7か国語で配布します。  ・学校から出される様々な文書の内容を集約した「家庭への連絡文書」を6か国語で作成し配布するとともに、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等の支援を行います。	教育支援課	/		
<b>課題14 学校施設の整備</b>				
72 <b>学校施設の改善〔実行計画〕</b>  ・学校施設の良好な教育環境を確保するために環境整備を行います。より衛生的な環境で調理を行うために、学校給食調理施設のドライ化または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	学校運営課	・ドライ化または空調整備が済んでいる学校（小学校2校、中学校4校、養護学校1校）	ドライ化または空調整備等が済んでいる学校 全校：30校	・ドライ化工事 小学校1校 ・空調整備等改修工事 小学校5校
73 <b>エコスクールの整備推進〔実行計画〕</b>  ・未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	学校運営課	・校庭芝生化 6校 ・屋上緑化 19校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ピオトープ設置 20校 ・太陽光発電 3校 ・遮熱性塗装 1校	・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ピオトープ改修 4校 ・太陽光発電 8校 ・遮熱性塗装 3校	・校庭の芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ピオトープ改修 1校 ・太陽光発電設計 2校

平成27年度 進捗状況		4年間（平成24年度～平成27年度）を通じた成果・総合評価	4年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>区立学校が作成する「学校だより」等、学校から家庭への連絡文書を、学校の要請に基づき、英語、韓国語、中国語、タガログ語等の言語に翻訳しました。</li> <li>幼稚園から出される「家庭への連絡文書」の共通様式を7か国語で作成し、各園の実態に応じて活用できるよう公開用フォルダにより提供しました。</li> <li>学校での保護者会や個人面談等において、日本語の理解が困難な保護者への通訳を派遣しました。（249件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡文書の翻訳を活用する学校が増加しており、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等の支援を行っているところですが、学校独自で活用できるよう、公開用フォルダで提供するなど支援を充実していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国から転入学してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、新宿区の幼稚園・学校の授業や生活について解説した「新宿区の学校生活」を6か国語で配布しました。</li> <li>幼稚園から出される「家庭への連絡文書」を7か国語で作成し配布するとともに、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等の支援を行いました。</li> </ul>	B	<p>学校から出される保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例を作成し、英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語に翻訳したものを、学校独自で活用できるよう、公開用フォルダで提供するなど支援を充実していく必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライ化工事 1校</li> <li>空調整備等改修工事 5校</li> </ul>	<p>予定していた工事は計画どおり完了しました。施設面での学校間格差の縮小は重要です。学校給食調理施設の空調整備については、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおりに整備が完了したことは評価できると考えます。</p>	<p>作業環境面や衛生面から緊急性の高い学校の設置を優先するなど計画の見直しを図りながら、23校のドライ化又は空調整備を完了させるとともに、新しい調理機器の導入を計画どおり実施することができました。合わせて良好な環境改善を図ることができおり、計画どおり進められました。</p>	B	<p>空調整備等改修工事は夏休み等を利用し、教育活動に支障のないように行っていきます。また、完了した空調設備等については定期的に点検をし、維持管理していくことも必要です。</p> <p>平成29年度末までに全ての区立学校（40校）の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うことにより、引き続き学校施設の良好な環境の確保を図っていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭の芝生化 1校</li> <li>屋上緑化 1校</li> <li>みどりのカーテン 40校</li> <li>ピオトープ改修 1校</li> <li>太陽光発電設置工事 2校</li> </ul>	<p>予定していた工事は計画どおり完了しました。エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおり整備が完了したことは評価できると考えます。</p>	<p>各学校の状況を考慮しながら、可能な範囲で天然芝生による校庭緑化、屋上緑化、太陽光発電設備の設置、ピオトープの整備等のエコ化の改修を行うとともに、適切な維持管理を行い、この4年間に計画していた事業は予定どおり目標を達成しました。合わせて学校施設の良好な環境改善を図ることができおり、計画どおり進められました。</p>	B	<p>全ての学校施設に同一の整備をすることは、既存校舎の耐力度や日照など自然条件の違いにより困難であるため、学校ごとに状況を考慮しながら可能な範囲でエコ化の改修を行っていきます。</p> <p>今後も、各学校との協議により、教育活動に支障のないよう行います。</p>



## (2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

### <主な評価対象事業について>

#### ① 変化の激しい時代を生きる力の育成（基本施策2）

- 4 習得・活用・探究型の学習指導の充実（教育指導課）…P. 11
- 5 外国人英語教育指導員の配置（教育支援課）…P. 13
- 6 サイエンス・プログラムの推進（教育支援課）…P. 13

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課題研究校の研究発表会で、研究成果を全小・中学校教員間で共有できたことは評価できる。管理職だけでなく現場の教員が研究成果を共有できるよう、引き続き工夫していただきたい。 今後の現場の課題は、アクティブ・ラーニング型の授業の進め方である。難しい授業で現場が苦勞される部分であると思うので、実践事例を効果的に教員に共有できるよう、進めていただきたい。</li> <li>・ 「外国人英語教育指導員の配置」については、平成27年度の学力定着度調査で英語が全国平均を大きく上回り、子どもたちが英語に関心を持ち積極的に取り組んでいることから、うまく機能していると評価できる。</li> <li>・ 外国人英語教育指導員について、小学校3年生からの外国語必修化を見据えると、小学校で1校あたり年間43日の配置というのは今後強化していく必要があるのではないかと考える。また、中学校で1校あたり年間145日配置したことが、どのような結果に結びついたかを検証していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究発表会には、全ての管理職及び教員が参加することとしています。また、発表会の後、グループ別の分科会を設け、意見交換を行うなど、参加型の研修会になるよう工夫しています。 昨年度の教育課題研究校の「ユニバーサルデザイン」の発表では、「4つの視点と3つの工夫」という取組みの観点を示し、各学校の「学力向上のための重点プラン」に盛り込むようにして、研究成果が確実に共有されるようにしました。 平成28・29年度は「アクティブ・ラーニング」に関する教育課題研究校を指定しており、同様に研究成果の共有に努めます。</li> <li>・ 小・中学校を通じた英語教育の充実を図るため、平成14年度より外国人英語教育指導員を全小・中学校に配置し、小学校の外国語活動（英語）及び中学校の外国語教育（英語）を充実させています。今後も引き続き、外国語活動及び、外国語教育の充実を図っていきます。</li> <li>・ 現在、小学校1年生から国際理解教育において、外国語（英語）を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験できるよう、外国人英語教育指導員を配置し、外国語活動の充実を図っています。ご指摘のように、配置日数やカリキュラム等、国や都の動向を見ながら検討していきます。 また、中学校への配置日数等が、どのように結果に結びついたか、各中学校へ派遣している</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「サイエンス・プログラムの推進」については、平成 27 年度の学力定着度調査の結果を見ると、中学校の理科が全国平均を下回っているため、うまく機能していないと考えられる。子どもの理科離れへの対応だけでなく、それを指導していく小学校の教員の理科に対する興味や指導力の向上が今後の課題である。サイエンス・プログラムに教員が理科の面白さを感じられるような取組みを組み込むことができないか検討していただきたい。 また、学校現場の教員の理科教育に対する意見を取り入れ、事業にうまく反映させていただきたい。</li> <li>・ 学力定着度調査から見える中学校の理科の課題は、小学校の理科教育からの長期的な課題か、あるいは中学校独自の事情による課題か検証されたい。その検証を踏まえて、今後重点的に支援する方向性を定め、次の施策に繋げていただきたい。</li> </ul>	<p>英語教育アドバイザーの意見をもとに検証していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理科教育については、観察・実験において教師が児童・生徒に目的意識や見通しをもたせることや、結果を整理し考察させることが非常に重要です。教育委員会では、コア・サイエンスティチャーを講師とした理科安全実技研修を実施し、学校現場の教員の理科教育に対する意見を取り入れ、小学校教員の理科に対する興味や指導力の向上を図っています。今後は、児童・生徒のみならず教える教員自身も、理科を学習する楽しさや学習する意義をより実感できるよう、研修の内容や方法について検討していきます。</li> <li>「サイエンス・プログラムの推進」については、児童・生徒が自らの諸感覚を働かせて、具体的な体験により学べるよう、先端科学技術研究に携わる研究者等の意見を取り入れたプログラムを実施していきます。</li> <li>・ 中学校の理科の課題については、小学校からの継続的な課題か、中学校独自の課題かという原因の特定は難しいですが、今回の学力定着度調査の分析結果からは、授業において観察や実験の結果をまとめる等の押さえが十分ではないため、学習内容が定着していないとの課題が出ています。また、数学的な要素など理科以外の教科の定着を図っていくことも課題です。 今後は、各学校が作成する「学力向上のための重点プラン」について、これらの課題を踏まえた積極的な助言を行い、授業改善のための支援をしていきます。 また、小学校の理科の指導についても、日常的な指導の中で教員の指導力を高めるため、校内の OJT を進めていくことや、新宿区教育研究会理科部が実施する研修会等に参加するよう促していきます。</li> </ul>
---	--

② 教員の授業力の向上（課題 12）

- 61 0JT の充実 （教育指導課）…P. 41
- 62 学校支援アドバイザーの派遣 （教育指導課）…P. 41
- 63 経験と職層に応じた研修の充実 （教育指導課）…P. 41
- 64 学校情報ネットワークシステムの活用 （教育支援課）…P. 43

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校支援アドバイザーは、事業を開始した当初は教員への基本的な授業の指導から出発して、現在では学校での 0JT での指導、学校運営に対する支援まで役割が拡大し、成果が現れている事業で、他の自治体ではあまりみられない、良い取組みだと評価している。 学校のことを細かく把握し、学校支援アドバイザー同士が共通理解を持つことが重要であるので、定期的なミーティングを充実させ、より一層共通理解を深めていく必要がある。</li> <li>・ 学校支援アドバイザーの取組みは非常に特徴的で意義のある施策だと考えているので、指導者の専門性の深さ・広がり期待しながら、人数を含め拡充を検討されたい。学校に密着した取組みとして今後も続けてもらいたい。</li> <li>・ 学校情報ネットワークシステムについて、量的には ICT を活用した授業を行っている教員の割合が 100%に近くなっているため、今後は ICT を活用した授業の質の追求が重要である。したがって、ICT を活用することによってどのような新たな指標を検討されたい。</li> <li>・ ICT 支援員については、技術的なヘルプデスクの役割から、授業支援までシフトしているような先進事例があるので、今後の工夫に期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校支援アドバイザーは 0JT 推進の役割も担っています。月 1 回程度開催している課内のミーティングでは、各学校の 0JT の状況を確認するとともに、教員が困っていることや学校の支援の仕方等を相互に報告し、今後の支援方針等を共有し一貫した支援が行えるようにしています。 また、数年にわたってアドバイザーが同じ教員を担当することで、その教員の変容をみることもできるのもメリットの一つであると考えます。本事業については今後も継続するとともに、教育センター等で実施する研修会との関連を図る等のさらなる強化を図っていきたく考えています。</li> <li>・ 学校情報ネットワークシステム及び教室用機器（プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン）について、授業の質の向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新の ICT 機器に更新を検討しています。 今後はご指摘のように、授業改善の新たな指標が必要になってくると考えますので、ICT 機器を活用し、授業改善の成果が図れるような指標を検討していきます。</li> <li>・ ご指摘のとおり、ICT 支援員の役割は技術的なヘルプデスクの役割から授業支援にシフトしています。新宿区の ICT 支援員も平成 25 年度から授業支援を重点的に行っており、平成 25 年度は 573 件、26 年度は 440 件、27 年度は 543 件の立ち会いによる授業支援を行っています。また、</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場からの要望をフィードバックすることで、ICT活用のさらなる充実を図っていくことができるのではないか。</li> </ul>	<p>授業支援当日だけではなく、事前の打ち合わせも行っており、授業の準備・片付けや教材作成等も支援しています。今後も授業支援につながるようなICT支援員の活用に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場からの要望は、ヘルプデスクへの電話及びICT支援員が学校を訪問した際に受け付けています。受け付けた要望は教育支援課と毎日共有しており、必要に応じて学校現場にフィードバックしています。今後も学校現場の声をICT活用のさらなる充実にかかしてまいります。</li> </ul>
---	--

### ③ 支援を要する子どもに応じた教育の推進（課題13）

- 65 児童・生徒の不登校対策（教育支援課）…P. 43
- 19 スクールカウンセラーの派遣【再掲】（教育支援課）…P. 19
- 66 教育相談体制の充実（教育支援課）…P. 43
- 67 特別支援教育の充実（教育支援課）…P. 43
- 68 巡回指導・相談体制の構築（教育支援課）…P. 45
- 69 情緒障害等通級指導学級の設置（教育支援課）…P. 45
- 70 日本語サポート指導（教育支援課）…P. 45
- 71 外国籍等の子どもや保護者への教育支援等（教育支援課）…P. 47

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題13「支援を要する子どもに応じた教育の推進」については、それぞれの分野できめ細かく事業が展開されており、素晴らしいと評価する。条件整備は手厚いと思うので、今後は中身の指導実践について深めていくことが課題である。</li> </ul> <p>今日、特別支援教育の指導の中でのよい実践事例が多く出始めている。支援を要する子どもに対する実践事例でも、通常の学級に取り入れるとよいと考えられる事例は多くある。実践事例を共有できるような研修会を行うとともに、実践事例を上手く取り入れた施策を検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から事業開始した「まなびの教室」において、全ての小学校で発達障害児童に対する個別や小集団の指導が行われるようになりました。今後は、まなびの教室の指導員が複数の学校を回り、多くの児童への指導を行う中で得たよい実践事例を各学級担任に情報提供していくことで、通常の学級での指導実践にも生かしてまいります。また、指導員の連絡会を定期的に開催することにより、指導員間での情報共有を図りながら、指導実践について内容を深めるとともに、全ての学校に情報提供してまいります。併せて、毎年実施している教職員向けの夏季研修を活用し、広く共有化を図ってまいります。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラーについては、子どものことを関係者全員で理解できるような効果的なケース会議の必要性を感じている。ケース毎の会議を学校全体で取り組んでいく体制を作ることが重要である。</li> <li>・ 特別支援教育については、現在ニーズが増えてきていると思うので、巡回指導の支援チームの派遣で努力されているとは思いますが、現場の現状として、不足しているのではないかと。また、平成 28 年 4 月に開設したまなびの教室については、今後保護者の声を認識し、成果として取り入れるとよいのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校では、いじめや不登校その他問題行動に対応するため、必要に応じて学校サポートチーム会議を実施しており、スクールカウンセラーについても学校サポートチームの構成員となっています。今後も、児童・生徒への理解を関係者全員で行うとともに、迅速かつ適切な対応が行えるよう、スクールカウンセラーも含めた組織的な対応を図っていきます。</li> <li>・ 現在のところ、現場から巡回指導に対する不足の声は聞いていませんが、各学期 1 回の定期的な巡回指導以外でも、特別支援教育相談員が学校の要請に応じて適宜相談に対応しています。まなびの教室については、保護者会の際などに利用児童保護者より意見を収集し、運営に取り入れていきます。</li> </ul>
--	---

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保・幼・小合同会議等、連携教育については、私立の保育園・幼稚園も巻き込んだ工夫をする必要がある。</li>   <li>・ 保・幼・小の人的な連携については、小1プログラムの解決に向けても、合同会議といった連絡調整以上のことが考えられるのではないかと。例えば、小学校の教員が保育園に研修に行くような自治体がある。より密接な連携ができるよう期待したい。</li>   <li>・ 理科の授業力向上について、小学校の教員と中学校の理科の教員が年に数回合同でチーム・ティーチングでの授業を行っている自治体がある。教員を集めて研修を行うより、日常的な授業の中で研修を行った方が効果的である。中学校の教員は教科の専門性があり、また、小学校の教員は子どもに対してきめ細やかであるなど、それぞれの持ち味がある。小中連携教育をさまざまどころでもう一步踏み出すと、さらによいのではないかと。</li>   <li>・ オリンピック・パラリンピック教育について、教育の国際化の一環としても、外国語教育等と関連させた新しい施策を検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保・幼・小合同会議は、小学校が母体となる活動であるため、実施する小学校にどれだけの幼児が入学するかによって参加する保育園・幼稚園・子ども園が決まります。  <ul style="list-style-type: none"> <li>しかし、就学前教育と義務教育の円滑な接続は私立の保育園・幼稚園であっても大切であるものと考えますので、関係部署と相談しながら対応を検討していきます。</li> </ul> </li>   <li>・ 初任者研修の一環で異校種理解のための課題別研修を実施しています。全ての初任者ではありませんが、毎年小学校や中学校の教員が子ども園で研修を実施しています。今後も、連携や交流による相互理解の促進に努めていきます。</li>   <li>・ 新宿区では、小・中合同によるチーム・ティーチングで理科の授業を実施した事例は承知していませんが、中学校の理科の教員が小学校で授業を行ったり、中学生が指導者として小学校に行き、理科の授業を行ったりする実践は行われています。  <ul style="list-style-type: none"> <li>また、今年度から区内全ての小・中学校で年2回小中連携の日を決め、授業公開をし、協議会を開催しています。</li> <li>それらを通して、教員同士の交流や意見交換が行われ、中学校の教員の専門的な視点と、きめ細やかな対応ができる小学校の教員の視点をうまく融合できるよう、支援していきます。</li> </ul> </li>   <li>・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が異文化理解を深めたり、身近な事柄について外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育むとともに、これらの経験を通して感受性が豊かで向上心のある人に成長することは、大変重要であると考えています。</li> </ul>

平成 28 年度から、2 泊 3 日の間、英語だけの環境に身を置く体験を通して、コミュニケーションを図る楽しさを味わうことで、コミュニケーション能力の素地・基礎を養うきっかけとなる英語キャンプを開始しました。

また、英語キャンプに参加した児童・生徒が、自分の体験を学校で報告発表することで、参加できなかった児童・生徒の興味やコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めることにつながると考えます。

今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、英語による新宿の観光案内や外国人への接し方など、必要かつ興味のある内容を取り入れて学ぶとともに、学んだ事柄をボランティア等で発揮し国際親善の役割を果たす等、学んだ英語が実際に役立つ場の創出を検討していきます。

## <総括的な意見>

### ●児島 邦宏 氏

新しく始めた学力定着度調査は、子どもの学習目標の設定・各学校の取組み・教育委員会の教育行政施策に生かしていくことで、これまで以上に一つの確かな核ができ、新宿区の方角性がしっかり出てくるものと期待している。

学力定着度調査では、問題解決的な能力が落ちているということが明確に結果としてあらわれた。アクティブ・ラーニングが目的としている部分はまさにそこであるので、新宿区の課題として、本気でアクティブ・ラーニングに取り組む必要がある。小学校における体験的な学習、中学校における問題解決的な学習を今後どう築いていくのか、そのあたりの学校教育の方角性がはっきり出てきたので、今後期待したい。

また、アクティブ・ラーニングでもう一つ目的としているのが、人と人との関わりあいである。一人ひとりの子どもに対してはとてもよく目が行き届いているが、人間同士の関わり合いが、全体的な施策の中で見えにくいため、今後検討されたい。

### ●菅野 静二 氏

4年間の成果ということで、地域協働学校の推進、道徳教育の充実としての道徳授業地区公開講座のあり方、教員の授業力の向上のためのOJTのあり方等、時間をかけながら、教育ビジョンという柱に向かって着実に成果をあげていると評価できる。学校現場と教育委員会が、当事者意識を持って教育ビジョンの推進を一緒になって進めることで、成果が一層着実にあがっていくものであるため、教育委員会事務局それぞれの部署で当事者意識を高めていくことが重要である。

また、アクティブ・ラーニングを大事にしていく新宿区の教育のあり方を保護者に理解してもらうことも大切である。これからの新宿区の教育のあり方について、保護者に家庭教育学級などの機会を通じて理解を求めていく必要性を感じている。

### ●村上 祐介 氏

全国的な傾向として、教員の多忙化対策が課題となっている。教員の多忙化は実態としてシビアな問題であり、ここを手厚くサポートすることで、よい教員の確保にも繋がってくる。管理職の事務補助も含めて、教員のサポート体制を充実することが大切である。

また、全体として、学校への人的支援をきめ細かく丁寧につけていくという新宿区の体制が、トータルで非常に成果をあげている印象があるが、きめ細かく人的支援を行うことがインプットとして、どのようなアウトプットや成果に結びついているのかを示していくことが重要である。



## <まとめ>

### ～総括的な意見を踏まえた取組みの方向性と新たな教育ビジョンの策定に向けて～

- 平成28年度の点検及び評価では、平成27年度の教育委員会の取組みの進捗状況や成果を総括するとともに、平成24年度から平成27年度までの4年間を通じた成果についても総括し、学識経験者からの意見をいただきました。個別事業全体では概ね目標を達成しており、教育ビジョンの実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
- 区独自の学力定着度調査を各学校の授業改善に役立て、子ども一人ひとりの学びを支援することで学力の向上につなげるとともに、これからの教育施策に生かしていきます。また、子どもたちが問題発見、問題解決の場面を経験し、思考力や表現力を養うことができるよう、アクティブ・ラーニングの視点を重視した主体的かつ他者との協働による授業を推進していきます。
- これまでの学校経営力の強化に向けた取組みや、教員の授業力を高めるための校内の組織的な取組みを今後も継続し支援していきます。また、子どもや家庭を取り巻く環境の変化等に伴い複雑化・多様化した課題を学校が組織的に解決し、さらなる学校の機能強化につながるための取組みを、地域との相互の連携・協働を行う地域協働学校のしくみを通して進めていきます。
- 平成21年3月に策定した新宿区教育ビジョンでは、「教育目標」を達成するため、策定から概ね10年間の新宿区の目指す教育として「3つの柱と14の課題」及びその実現のための「基本施策」と「個別事業」を示し、これらを着実に推進してきました。  
今日の教育をめぐる状況の変化に伴う新たな課題に的確に対応し、次期学習指導要領の全面改訂の内容を踏まえるとともに、現在策定中の新たな「新宿区総合計画」との整合を図るため、平成30年度から始まる新たな教育ビジョンを策定します。
- 教育委員会では、本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、工夫や改善を図りながら、引き続き計画的に教育施策を推進するとともに、子どもたちが地域社会や他者とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきます。

平成 28 年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 27 年度分）報告書

印刷物登録番号

2016-12-5501

平成 28 年 10 月発行

編集・発行：新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03 (3209) 1111